

令和2年 第4回天城町議会定例会

第 1 日

令和2年12月8日（火曜日）



令和2年第4回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年12月8日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸報告
    - （1） 諸般の報告
    - （2） 行政報告
  - 日程第4 一般質問
    - 大吉皓一郎 議員
    - 奥 好生 議員
    - 喜入伊佐男 議員
    - 柏井 洋一 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長職務代理者	榮啓一郎君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

## △ 開会（開議）午前10時05分

### ○議長（武田 正光議員）

それでは、ただいまから令和2年第4回天城町議会定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（武田 正光議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、柏井洋一君、平山栄助君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの3日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

### ○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月10日までの3日間に決定いたしました。

## △ 日程第3 諸報告

### ○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。  
初めに、議長より、令和2年第6回の臨時議会以降、本定例会までの閉会中の会議、諸会合並びに諸般の行動等について報告を行います。  
議長の動静等については、昨日、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をいたしました。コロナ禍において、私から執行部をお願いしたのが、A Y Tを少し活用して、こういう緊急事態ですから、屋外のマイク放送もいいんですけど

れども、A Y Tを通じていろいろと情報を伝達したり、また、町民に対してのお願い事やら、もう少しA Y Tを活用していただけないかということをお願いしておきました。

動静報告については、これで終わりでございます。

次に、本日、議案が町長より16件提出されました。よって、議案は、その件名一覧表とともにお手元に配付してあります。慎重にご審議の上、適切にご判断をお願い申し上げます。

次に、天城町監査委員より、令和2年10月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされております。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告についての申出がありますので、これを許可します。

#### ○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

11月30日第6回天城町議会臨時会以降の主な行政報告をさせていただきます。

11月30日、鹿児島県身体障害者福祉協会会長表彰ということで、前野集落の岡村ハル様が表彰を受けられております。伝達表彰を行いました。

同日、徳之島さとうきび生産対策本部臨時本部委員会を開催し、糖業開始日程等について協議いたしました。

同日、徳之島地区消防組合臨時議会ありました。

12月2日、北海道日本ハムファイターズ、近藤健介選手の関係者が来庁いたしました。来年1月5日から3週間、8名の選手ともどもチャンピオンするということであります。今回で4回目となります。

12月3日、全国民生委員児童委員連合会会長表彰で瀬滝集落の院田吉雄様が表彰を受けられておりますので、伝達表彰を行っております。

同日、第6次天城町総合振興計画、天城ビジョンの策定委員会を開催いたしました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策について報告をさせていただきます。

まず、徳之島町で新型コロナウイルス感染症が出たということで、12月2日から断続的に天城町新型コロナウイルス感染症対策会議を開き、コロナ対応をしてまいりました。

12月7日、昨日ですが、新型コロナウイルス感染症に係る3町長の会議をオンラインで開きました。その中で、集団感染、クラスターに準ずる状況にあるということで、警戒レベル5に引き上げるということ、昨日12月7日5時現在をもって引き上げるということを決めましたが、同日夕方午後6時、鹿児島県から、徳之

島でクラスターが発生したという正式発表がありました。

12月8日、本日午前8時から天城町新型コロナウイルス感染症対策会議を開き、本町でも、いつ発生してもおかしくない、そういう予断を許さない緊迫した状況にあるという認識の上、一層の緊張感を持って、それぞれ関係する部局が対応するというを確認いたしました。

引き続き町民の皆様方には手指消毒そしてマスク着用、そして密閉、密集、密接の3密を避けるということで、新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するために、町民一人一人の皆様の方の自覚ある行動を要請することといたしました。議長の報告もございましたが、町民一丸となってコロナ感染症対策については絶対阻止ということで頑張っていければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

きゅうがめーら。昨日は暦で大雪でした。寒さも日々厳しくなってきました。インフルエンザやコロナ感染には十分気をつけて、お仕事に頑張ってください。

私が何度かお話ししている兼久のボトルネックの件で、町長が東京出張の折、地権者と会われたそうです。これこそ率先垂範、高く評価したいと思います。とお、むーるし、きばていにゃー。

それでは、通告しました質問を行います。

1項目め、創生天城について。

1点目、瀬滝・三京線の県道昇格はできないか。

2点目、平土野港多機能港湾化の推進状況と平土野活性化の進捗状況について。

2項目め、農地整備状況について。

県単事業で兼久地区、天城南部8号線・15号線の舗装はできないか。

3項目め、建設行政について。

1点目、県道80号線（伊仙亀津徳之島空港線）天城信号機より東に300m程度は、カーブで幅員も歩道もなく、交通量も多く危険である。県への改良要請について。

2点目、町道759号線天城当山2号線路面性状調査を終えているが、急カーブ、凹凸も多く事故も発生している。早急な整備はできないか。また、関連する782号線当山31号線の調査・整備はできないか。

3点目、兼久当部線（大津川字森間地区）の改良について。

4点目、平土野バイパス線側溝を落蓋側溝に改良できないか。

5点目、天城下前城の町道の整備について。

6点目、平土野地区の申請中の空き家再生等推進事業の「除却事業」その後の取組について。

7点目、公営住宅建設の今後の計画について。

以上、質問します。どうすればできるかの視点を持って答弁をお願いします。

**○議長（武田 正光議員）**

それでは、ただいまの大吉議員の質問に対して答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、創生天城について、その1点目、瀬滝・三京線の県道昇格はできないかというご質問でございます。

お答えいたします。

本路線は、徳之島トンネルも開通し、今では徳之島町と天城町を結ぶ重要な路線となっております。県道昇格についてはこれまでも議論がなされてきたと認識しております。今後もいろいろな場面を通して要望を続けていきたいと考えております。

創生天城について、その2点目、平土野港多機能港湾の推進状況と平土野活性化の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

平土野港の多機能港湾化につきましては、去る7月に期成同盟会を設立し、去る11月25日に鹿児島県庁におきまして、県の関係する部、局と勉強会を開催いたしました。その中でいろいろな議論、課題も出てきたところでございます。また、その際、県知事宛と土木部長宛に要望書も提出したところでございます。今後、鹿児島県はもちろんですが、国や地元選出の国会議員の先生方に粘り強く、大きな町民運動として要望してまいりたいと考えております。

平土野地域の活性化につきましては、集落と商工会によりますアートプロジェクトや民間活力によります農泊推進など様々な事業が、今、動きつつあります。町といたしましても、これらの活動を支援するとともに、景観整備や空き家・空き店舗の利活用等に取り組み、活性化に寄与することができればと考えております。

2項目め、農地整備状況について、その1点目、県単事業で兼久地区、天城南部

8号線・15号線の舗装はできないかということでございます。

お答えいたします。

ご質問の天城南部8号線、そして15号線につきましては、県単事業ということではなく、さらに規模の大きな県営事業であります通作条件整備樹園地等型という国の補助事業を導入し、令和3年度より事業実施に必要な事業計画等を作成し、令和5年度から整備、着工をするということで、現在、計画を進めておるところでございます。

3項目め、建設行政について、その1点目、県道80号線（伊仙亀津徳之島空港線）のことでございますが、県道80号線天城信号機より東に300m程度は、カーブで幅員も歩道もなく、交通量も多く危険である。県への改良要請についてどうなっているかということでございますが、お答えいたします。

この路線につきましては、徳之島空港、そして天城町と徳之島町を結ぶ徳之島の基幹道路であると考えております。ご質問にあります未改良部分ですが、これにつきましては、先般の鹿児島県庁での土木部での勉強会でも私のほうからお話ししましたが、この未改良区間が本町にあるということではあるんですが、これは徳之島全体の大きな課題であるということ、そのために徳之島の交通網の整備のためには、この部分の改良はぜひ行っていただきたいということを強く要請したところでもあります。

また、ご案内のように新しい知事も就任しましたので、この部分につきましてはの改良実現に向けては、さらに要請活動を進めてまいりたいと考えております。

建設行政について、その2点目、町道759号線天城当山2号線路面性状調査を終えているが、急カーブ、凹凸も多く事故も発生している。早急な整備はできないか。また、関連する782号線当山31号線の調査・整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

ご質問の路線については、私自身も現地を確認させていただきました。当山2号線につきましては、令和元年度に路面性状調査を行い、状態を把握しております。今後、計画的に整備を行っていきたいと考えております。

また、当山31号線につきましては、路面性状調査を行い、その上で検討していきたいと考えております。

建設行政について、その3点目、兼久当部線（大津川字森間地区）の改良についてということでございます。

お答えいたします。

兼久当部線のご指摘の地区につきましては、これまで用地取得について課題があ

り、改良に至らない状況にありました。現在、その早期事業着手に向けて用地調査も進んでおります。用地調査完了後には事業の導入を早期に検討したいと考えております。

建設行政について、その4点目、平土野バイパス線側溝を落蓋側溝に改良できないかということでございます。

お答えいたします。

平土野バイパス線につきましては、今年度の集落環境整備事業で片側の改良工事を行いました。児童生徒の通学への不安は、ある程度解消されたものではないかと考えております。もう一方につきましても、その緊急性を考慮し検討してまいりたいと考えております。

建設行政について、その5点目、天城下前城の町道整備についてということでございます。

お答えします。

ご指摘の天城下前城は、町道前城2号線ということだと思いますが、この路線につきましては、今年度の集落環境整備事業で水路に蓋を設置し、歩行者の転落防止と安全確保を行ったところであります。

建設行政について、その6点目、平土野地区の申請中の空き家再生等推進事業の「除却事業」その後の取組についてということでございます。

お答えいたします。

空き家再生等推進事業の除却事業は、国の補助事業要綱に記載されておりますとおり、その除却跡地を地域活性化のために利用することが条件となります。その跡地利用の有効性等を検討しながら、地域活性化のために必要な箇所につきましては、その事業を推進したいと考えております。

建設行政について、その7点目、公営住宅建設の今後の計画についてということでございます。

お答えいたします。

公営住宅建設につきましては、長寿命化計画に基づき、活用プログラムをローリング修正しながら建築年度の古い団地の建て替えを、また、用地取得等が可能な場合は新規建設を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

引き続き、大吉議員の質疑を継続してください。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

この瀬滝・三京線の昇格ということは、徳之島町に行く、ここから勤務する人、

向こうからここに勤務しておる人の大動脈でありまして、非常に車が激しく往來をしている現状であります。先般、町の温かい配慮によりまして、三京の舗装工事を2千100万余りで行っております。それで水たまりもなく、中央線も広く新しくなり、利用者も大変喜んでおります。町長をはじめ建設課長、工事関係者に感謝申し上げます。

ところで、この道路、改良したというふうなことをちょっと書いてありましたが、私、2度ぐらい走ったんですけど、ちょっと気づきませんでした。ちょっと、そのところを教えてください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

改良は、工事名として、改築ではなく改良という読み方をしているのかなというふうに私、今思っておりますが、特に大きな改築はしておりません。

ただ、舗装修繕事業におきましては、旧舗装面を剥ぎ取って、新しく舗装をし直すということで、道路幅も何も変わっている状況ではございません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

舗装し直したということでありまして。それから、今度、瀬瀧入り口からトンネル内の天城部分まで車で走ってみて、もう行かれたと思うんですけど、何か感じたことはありませんか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員の考えと私の考え、一致するか分かりませんが、私たちも中央線、白線のライン引きを都度都度やっているところでありまして。予算にもよりますので、なるべくカーブ等には白線引きをして車道の区分けをしているところでありまして。予算の関係上、両サイドのラインについては、現状、引けておりません。そこら辺が気になるところではあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

さすがです。私も走ってみて、今は草を刈ってあるからいいんですが、草がないときには非常に危険を感じておりました。でも、今はきれいに刈れておりまして非常に走りやすくなっていますが、やっぱり夜になると、側溝と側線がなければ、そこに落ちる可能性もあります。特に雨の日など、非常に危険を感じて、この間走ってきました。ここを、こういう管理においてもお金がかかるし、徳之島町民も天城町民も使う、往來をする、先ほども言った大動脈でありますので、これを何とか2町で県道に昇格できないかということでありまして、そこ辺りも陳情を重ねていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるように、現況、徳之島町、あるいは伊仙町からも利用されているというふうに思っております。3町をまたいだ道路に、現状はなっているんじゃないかなという思いはあります。冗談半分に県の職員とは話を、私も交わしたことはございます。県道等に昇格はできないかというふうな話をした経緯もございます。どういうふうな方法が取れて県道昇格というふうな事務ができるのかなという思いはありますけども、議員の皆様、あるいはうちの町長やら、皆さんのお力も借りながら継続して要望もしていってみたいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

先ほど、これまでいろんな形で議論がなされてきたというところの中で、いわゆる3町長、そしてまた土木、そして大島支庁の土木の方々と徳之島の土木事業協議会というのがあるんですが、その中でも議論交わされた中で、その県道ということに昇格していく中で一つの条件として始まりと終わりがあるんですけども、その中で、今、お隣の徳之島町さんの、あの市街地に入っていくところを通過して、向こうの、言わば大きな道路に出ていかないと、そこが繋がらないというところがあって、ちょっとそこも、いわゆる県道としていくという中で大きな課題があるということなども議論されたというふうに私が町長に就任する前なんですけどねそういう議論もなされたというふうに私認識しております。

そこら辺を含めて、今、県が県道を昇格するといった件の中のいろんな条件があると思いますので、そこら辺については、これからまたしっかりと勉強しながら、そういったことについても要望ができればというふうに考えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先日、この質問する前に徳之島町へ連絡、早朝はああいう状況だったものですから、コロナ関係で忙しいと思い、副町長に電話を入れまして、新聞にも載っていましたね、中学校から向こう側辺りを改良していくと、もう県道までつなぐようなことを自分たちは一生懸命やっておるということで、一緒にこの中央線を、このトンネルの路線を県道昇格へ持っていくことをできないかっていうことを町長にも話しとってくださいということを2度ほど電話したんですよ。今、コロナ関係でちょっと聞いていたんですけど、詳しくは話はできなかったんですけど。

そういったことで、向こうも、道の狭くなっておるところを亀津中から向こうまで通したいという考えを持っておるようでございますので、これちょっと時間はかかるかも分かりませんが、ぜひ、県道への昇格、これを実現させるように、両町とも強い意志を持って話し合いを協議しながら、この徳之島の土木のところにも説得を

常々しないと、本町にだけしても駄目ですので、地元から積極的に陳情やらお話を聞くとかいうふうな方法をしてもらいたいと思います。連携をよくして取り組んでもらいたいと思います。一応、そういうことで要請をしておきます。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

両町とは言わず、3町建設課長あたりで協力して、これからも要請活動、要望活動を継続していったらというふうに考えております。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

徳之島町のほうが、副町長のほうがそのような認識をされているということを今伺いして、大変うれしく思っているところです。やっぱり、あそこが、今、大吉議員がおっしゃるように主幹道路というふうになっていますので、またこれからも継続しながら、そしてまた粘り強く要請活動、そういったものを続けてまいりたいと思います。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

そういったことで連携を密にして、これをなるべく県道に持っていくように頑張ってもらいたいと思います。これを要請しておきます。

続きまして、次の多機能港に行きます。

先日、多機能港湾の会合も参加しました。これ、見てみると、要望書はつい最近できたような感じがしますが、勉強会もしたとおっしゃいますが、要望書、直接知事に渡されたのか、土木部長に渡されたのか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

この平土野港の多機能港湾の新設につきましては、町長の答弁の中で去る11月25日ということでしたが、それ以前にも地元選出の県議の先生方と調整いたしておりました。当初は10月の8日に開催するという予定でおりましたが、台風の関係で延期したところでございます。そういう中で、まずはその多機能港湾について、基本構想を3月に策定いたしております。そのことについて、県の関係する課と協議を、勉強会をしたいということで調整を進めてまいりまして11月の25日となったところでございます。

その勉強会に際しまして、こちらからは町長と私と担当と、あと期成同盟会のほうから副会長、そして一委員の方、5名で県庁のほうに行かせていただきました。そうする中で、行く機会も少ない中で、県知事宛と、あと土木部長宛に要望書を提出したところでございます。知事につきましては、諸用務のため不在でしたので、

秘書課長にお渡ししました。また、土木部長についても、諸用務のため不在でしたので、野仲次長のほうに提出したところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私たち議会としても、この件については平成27年度、平成30年度ということ、徳之島の議員大会、大島地区の議員大会で採択をしております。各種計画や住民団体の広報活動なども展開していきたいというふうに新聞に書いてあるんですけど、この陳情文というのは、私、今度初めて見ました。皆さんが作ってある文。こういったことも、我々議会のほうにもこういったのもコピーして入れてもらえば読めるし、今どういう動きをしているかっていうことで分かりますが、なかなか活動の計画表、令和元年度には金子先生に、東京のほうにも、国土交通省のほうにも要望活動行っていますね。そのときの様子とかも教えてもらえばありがたいんですが、その後、構想の策定をつくっておりますが、そのときはこの要望書は、何か簡単なものでも持って行きませんでしたかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今年の2月に東京のほうに、これはJALが、その前の年の12月に直行便を飛ばしていただきましたので、それのお礼と、さらにまた、今後継続的なそういう直行便を継続していただきたいということで、3町長、伺いました。その足で、私たち天城町は独自の課題として、この問題について金子先生の事務所と国土交通省のほうに伺いました。

3月にこの基本構想計画書というのはつくられているんですけど、2月でしたので最終版じゃなかったんですけど、天城町としては、島民・町民を挙げてこういう運動を展開していきたいということで、そして4月、新年度からは、早速できたときには伺いますよということで、国土交通省、そして金子先生のところにもあったわけですけど、このコロナという中でなかなか身動きできなくて、やっと11月になったというところですけど。あのときにはしっかりとそういう大きな要望、金子先生は地元の状況というのはよく承知していたというふうに考えております。そういう中で鹿児島県、そして国としっかりとタッグを組んで実現に向けて頑張ろうという励ましの言葉を頂いた、そのように私は認識しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

内容がだんだん分かりつつあります。

そういったことで、私、先ほども話したけど、これ、新聞にもこういうふうに取り上げられておまして、期成同盟会を設立したその後の経過というのも課長はまとめてありました、きれいに。そういったことで、こういう陳情文も我々のほうに

もちよつと入れてもらって、参考にしてもらって、何かあるたびに、やっぱり個人的に行く場合もありますし、いろんな人と、議員と話す場合もあります、県議会議員と。そのたびに我々は、また話をしていけたらと考えておりますので。

また、この新聞のところに、同盟会は陳情、要望活動を主に計画案に対する各種調査や、住民や関係団体への広報宣伝活動などを展開していくというふうに書いてありますので、ぜひ、みんなで声を大にしてやっていかないと、これは物すごく大きい事業でありますので、そこ辺り、非常に考えるところがありますが。課長、そこ辺り、もう少し、こういう手をやりたいとか考えているところがありましたら。町長で。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

今回、鹿児島県庁へ上がった際に、いわゆる共同海運という会社がございます。ここの会社は鹿児島県のいろんなクルーズ船の誘致とか、そこの対応を一手に引き受けている会社でありまして、そこの責任者の方も、その後一緒に語る機会がございました。そしてまた県の観光課のクルーズ船の担当の参事の方とも語る機会がありました。

そこで、始まったばかりですけども、いろんな課題がありますね。クルーズ船もという話もあるんですが、我々がクルーズ船というよりは、クルーズ船の会社自体が徳之島にはぜひ行きたいと、何かそういうアクションを起こすような、そういう客観的なことなども、もっとやっていったほうがいいですねということを含めて、今度、来年の4月には、またクルーズ船が平土野港に寄港するという、今、計画ではあるんですが、そこら辺を含めて、徳之島には、ぜひ自分たちも寄りたいね、そして徳之島の島民の方々が非常に歓迎してくれるからうれしいというような向こう側からのそういう意見、そういったのもしっかりと受け止める、それが大きな力になるのではないかとというようなご意見等も伺いましたので、そういったことを含めて運動が展開できればというふうに思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

この新聞等や情報等で分からない情報が聞けて大変ありがたく思っております。どうぞ。

**○町長（森田 弘光君）**

共進組でございました。大変失礼いたしました。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

そういったことで、今、行きたい町というふうなことを町長言われましたので、この間から企画課は平土野地域の活性化審議会とか全体的な町の活性化について委

託を受けて、委託書をつくったりしております。これ、以前にも平土野の活性化ということで、23年度にも平土野の活性化の図を描いてもらったのがあります。また今回、山下さんという人に、奄美の人ですけど作ってもらった。これが前回のやつですけどね。今回のやつもちょっと持って来ていますが、非常にアイデアよくまとまっておるんですけど、もう少し平土野の町を見ているかどうかということ、私、この図を描いておるのを見て非常に疑問に思うんですけど、課長、そこ辺りどうでしょうか。町の中を山下さんという人は見たのかどうか、そこのところ、皆さんもついて歩いたのか、自分たちでやったのか、そこ辺りちょっと聞きたいです。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

一緒には歩いていないんですが、私も数回、平土野の商店街、歩かせていただいております。また、この基本構想を手がけた会社、奄美イノベーションの山下先生のほうも、平土野集落については、何度か足を運んで見ているということでございます。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

こういうふうな平土野の未来を共に考える会ということで、意見交換会をしたり提案をいろいろしておりますが、この方は建築家であります、平土野の町が今どようになっているかというのをちょっと把握していないんじゃないかと私は思うんですけどね。空き家が多くて、家がぼろくなって、危険な建物が多い、そういうところが来ても、アートがあったって、ぼろい家は、もういっぱいぼろぼろ、海岸通り、ほとんどです。そこ辺り、そこは平土野の活性化を込めてやるという話をしておりますので、そこ辺りのところ、ちょっともう少し詳しく現状をお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

確かに平土野商店街、平土野地区、空き家ですとか空き店舗が多くございます。そういう中で、今回、平土野の活性化につきましては、奄美イノベーションという山下先生の会社なんですが、そこが中核法人となりまして、今、天城町農泊推進協議会なるものを設立いたしております。その中には我々町も、企画財政、あと商工水産、農政課ということで関わりを持ってありますし、また、民間の方も商工会ですとか観光連盟、あとはJAですとか、あと宿泊事業者、あと商店の方々、こういった方々を入れて一緒に協議会をつくっております。

そういう中で、なかなか個人の財産については、今後、事業等で手をかけることはちょっと難しいとは思っております。そういう中で、全体的に空き店舗なるものを、いかにまた新しい人に営業してもらおうか、そういったことですか、あとはそ

のアートプロジェクト、こういったもので絵を描くことによって、その親族、友達等が見に来る、最近はやりのインスタ映えする場所にしたいと、そういうことで人をその商店街にたくさん来てもらいたいとそういう思いがあります。

また、一部になるかもしれませんが、その農泊推進協議会の事務所なるものも平土野の商店街に構えたいという思いもございます。そういう中で、その農泊推進協議会と連携しながら、そういった核となる場所については、もしかしたら補助事業等を活用して改修、改築する可能性もございます。そういう形で少しずつ平土野の商店街のほうに手を入れてというか、集落の方々とは相談しながら何らかの動きを進めていきたいというふうに思っております。

**○町長（森田 弘光君）**

今、うちの企画財政課長からも「農泊」という言葉が出ているんですけど、やっぱりテレビを視聴している皆さん方も何だっという話になってくるかもわかりません。「農業」の「農」に「宿泊」の「泊」、いわゆる農泊。これまで農林水産省が、グリーンツーリズムとかいろんな形で、農業農村を活性化するためにどうするんだっというお話があるんですけど、今、農泊っていう、「農業」の「農」に「泊まる」「泊」、農泊という考え方がありまして、その中で、先ほどの話の中で今年と来年度、農林水産省のほうから、いわゆるソフト事業として2年間、補助事業を頂くということになります。そのための条件が地元の受入れということで、行政だけでも駄目ですよ、奄美イノベーションだけでも駄目ですよ、地域の推進協議会を立ち上げて、そこで主体的に話合いとかしましようということで、2年間のいわゆるソフト事業の採択を受けました。そして、その中にいろんな形でこういうことをしましよう、ああいうことをしましようとしてきた中で、いわゆるハード事業とか、いろんなそういう活動につなげていきたいというのが、今の考え方であります。少し時間かかるかもわかりませんが、そういった形で少しでも活性化につなげていければというふうに考えております。

**○議長（武田 正光議員）**

しばらく休憩します。11時15分に再開します。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時15分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員の質疑を続けてください。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

多機能港湾から連続して平土野の活性化ということも言われておりまして、続けてやりますということできていますが、この間、平土野地域活性化推進会というのが11月19日に行われました。その中でいろいろ意見が出まして、ある議員が、平土野は少し雑多であると、また、公園等は自分たちで清掃すべきだという意見も出ました。これは本当、当たり前です。以前はやっとったんですけど、自分たちで。そこあたりちょっと考え違いしておる人たちが多くて、自分の家の前すら掃除をしないという、みんな役場がやる、そういったふうになってきておりまして、非常に役場に対する大変な重しがのしかかってきておりますけど、ここあたりやっぱり自分たちで、以前の区長は自分たちで公園の掃除をしたり、いろんなことをやってきました。

そういったことで、この間、その空いとるところ、空き家対策で使ったところに対しての質疑が集中してきました。そのところで何をしたらいいかということであったけど、このバスケットリングというのは非常に危険だという意見が出ました。それでいろいろやり取りをしておりまして、道路は狭いけど、結構車も飛ばしておるし、できるなら駐車場は考えないほうがいいとか、そういう意見も出ました。

今、看板が出ておりますが、駐車場という看板があります。そういったことで、そこあたりのところをもう一度考え直すことはできないでしょうか、公園辺りに移して。今、公園も遊具がないです。平土野に来たくても、子供たちは遊ぶための遊具がない。で、そこを使っておった、駐車場を主に使った事業所が真瀬名のほうに移動しましたので、そこも草ぼうぼうになっております。だから、そういうところを利用してバスケットリング、危なくないし、そこに移ったらどうかという話をしておりまして、内容は。

そういったことで、課長、この空き家対策というのも大分そこでもやっていますが、一番今危険な空き家対策、空き家のところ、分かりますか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先ほども、平土野商店街において、空き家、空き店舗が数多くございますという答弁をさせていただきました。そういう中で、私も2、3の棟が非常にもう危険な状況にあるというのは認識しております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

先ほども話したんですけど、企画財政課のほうにも空き家対策の担当がおりまして話をしておるんですけど、ここあたりやっぱり、これは前にも見せたんですけど、元の松竹館です、映画館。前はコンクリですけど屋根が落ちたりしておりまして、建設課のほうにも何とかならないかという話を文書でも出しております。こういっ

たのふうになっております。これは一番ひどい状態です。

先ほど申したように、あの海岸線、ほとんど空き家になっておりまして非常に危険な状態になっております。ここ辺り、国の事業を使ったりして早めな撤去をしながらやっついていかないと、幾らこういう絵を描いたって、なかなかきれいな町にはなっていないんじゃないかと私は感じておりますが、いかがでしょうか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これは町内全てにおいてですが、空き家等危険家屋については、空き家の危険家屋対策審議会なるものがございます。そういう中で、住民の方からそういった危険家屋ですよとか、台風前とかは特にあるんですが、屋根が飛ばされそうとか、そういった家屋等についての情報が寄せられます。そういった寄せられた情報を、先ほど言いました空き家対策審議会の中で諮っていきます。そして、危険だと思われる家屋等については、その持ち主の方に、まずは口頭で助言を行います。その後、また文書による指導という段階を踏んで、今対応しております。

この平土野商店街の中にある空き家、空き店舗につきましても同様な、今後措置を取っていく必要があるかと思っております。

先ほど大吉議員のほうから、町のほうでどうにかというお話もございましたが、まずはその所有者の方にそのような指導等をしていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

今指導をしておるということで、実際指導もしております。飛びそうなところに指導をしたら東京から連絡があって、屋根に土のう袋を乗せたりしとる人もおりました。

それで、一番言いたいのは、平土野の活性化の企画書を作りました。これ、700万円余りですか、僕は数字、ちょっと取ってあるんですけど、前回の200万円余り、前回の23年につくられたのが200万円余りです。そういったことで、せっかくお金を使ってこういうふうなすてきなやつを作っておりますので、平土野の未来を共に考えようとか、図入りでいろいろ、農泊のことも載っています。そういったことで、これを生かしていければと考えております。

平土野には昔のホテルがあったりして、そこは前にも話したんですけど、特攻に行く人がそこに泊まったとか、そういう宿もあるし、そこをちょっと借りて博物館的なものを展示するとか、そういった博物館的な要素にするとか、そういったのも考えられるし、いろいろその活性化の中で意見が出ました。これは長くなりますのでやめますが、これ、何とか生かす手を考えてもらいたいと思っております。

それとあと、総務課長、この空き家対策と空き家の建設課のやつと、どっかで一緒にしないといけないと思いますが、まず福課長から、これのことについて企画書が出ていますよね、これのことについてお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この平土野港の多機能港湾と平土野商店街の活性化について、基本構想を3月につくってありますので、それが実現できるよう、今取組を始めたところであります。

また、この平土野地域の活性化につきましては、その地元の方々の協力なり、一緒になって取り組む必要がございますので、また先ほどの活性化協議会とか、また農泊の協議会、そういったものの中で十分議論をした上で、少しでも活性化につながるような展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

9月定例議会でも議員のほうからご質問があり、この議場で議論がなされたわけではありますが、複数の課にまたがる事業、そういったものを、現在進めております組織機構再編によって新たにすることにより、町民サービスの適正化と迅速化、円滑化を図りたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういったことを要請しまして、この質問を終わらせていただきますが、やっぱり地元の人が、私どもも平土野なんですけど、地元の人が自分なりに町をきれいにしたり花を植えたり、いろいろ清掃したり、そういったことを積極的にやるようなことをしていけないといけないということを私は常々みんなに話していますが、なかなかそこらあたりうまくいかないですけど。前も話したかも分かりませんが役場職員の家の前の木が伸びておるので、あんた切りなさいよと言ったら、1週間ぐらいして切らないので、もう一度言ったら、すぐぴしゃっと切っておりました。そういう人たちが増えていく。例えば商店街でも自分の家の前をきれいに掃除していくと、そういったことをしていけないと、町にだけおんぶにだっこということでは、予算というのがありますので、非常に困りますので、平土野の皆さん、我々の住んでいる町ですので、きれいにしていこうではありませんか。ぜひ、この活性化の絵に描いたようなものを実現、町にさせていくために、町は自分たちで守っていこうということ呼びかけたいと思っております。

以上で、この質問は終わります。次に行きます。

次に、農地整備課の状況です。

先ほど答弁受けましたが、課長のほうから詳しく説明のほうをお願いできません

でしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

大吉議員のほうから天城南部8号線・15号線についての質問が出ております。ここにつきましては、県営畑地帯総合整備事業の区画整理を実施したところで天城南部地区となります。現在、兼久、大津川、瀬滝の畑かん事業を実施している場所となります。

場所的には、平土野商店街、平土野橋から幹線道路で農業センターの前の町道までの幹線道路の兼久の海側のほうになります。塔原遺跡の看板が設置されているんですが、この看板設置の場所、南北720m、ここが8号線になります。あと上のほう、東側のほうになるんですが、千間海岸入り口の道路から畑総内に向けての590mと、その590mの中央から幹線道路に向かって420mを今計画を上げているところです。

ここにつきましては、先ほど町長のほうからも答弁がありましたが、令和3年度に計画書を作成して、令和4年度に事業ヒアリング、令和5年度に事業実施に向けた今取組を行っているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長からありましたことが、ちょっと図面としてのみ込めないんですが、私が今質問しているほかの地域もあると思いますが、そのところもお願いします。そのほかにも、私が言っているほかにも、これ国のも入っていると思うんですけど、そのほかにもやりたいところが、やるところはあると思うんで。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

先ほど平土野橋からということで幹線道路、説明したんですが、平土野橋、南西糖業前の道路になりますが、平土野橋から200m行ったところから左折しますと、県営畑地帯総合整備事業の真瀬名地区のほうに向けての道路がございます。ここについても、先ほど8号線・15号線の内容で私説明しましたが、今回の通作条件整備樹園地等型という事業がございまして、この事業の中で900m、真瀬名地区として、真瀬名8号線として実施する予定であります。ここについても、先ほど言いました令和3年計画書の中に入れ込んで実施をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

計画はするんですけど、これ、完成までどういう時間を要しますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

現在、計画書のほうを作成する予定で、当初予算のほうを700万円弱、今計上

しております。この3地区のみではなくて、瀬滝のほうも予定しております。後ほど奥議員のほうから質問があると思いますが、その中においても一緒の事業として、南部のほう、兼久、大津川、瀬滝までの地区内を整備をしていきたいと考えているところです。

計画書は令和3年度で、あと採択に向けてヒアリングのほうは令和4年度で、事業実施が令和5年度からということになります。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

これ、道路の幅とか、そういったのはちょっと教えていただけませんかでしょうか。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

この事業をするに当たって、離合ができないといけないということがございます。4mから5mを今計画しているんですが、どうしても離合できない場所については、離合できるような用地の購入等が実施されていくものと思っております。ここら辺についても計画書の中で、現地のほうの道路の幅員等確認をしながら協議を進めてまいりたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

南部地区、雨が降ったら水がたまり、泥水の中を走っていくという人もおまして、非常に皆さん期待しとる人が多くおりますので、早めに行えるように要請をして、この問題は終わりたいと思います。よろしく、丁寧な施工をお願いしたいと思っております。

次に、建設行政について。

1番目に上げてあります天城の信号から泉のあるところまでの件です。その件ですけど、もう道路が、玄関というんですか、玄関もなくてくつついておるし、非常にそこら辺の人たちが不便に感じておるということで危険だということでもあります。ここ辺り、何とか拡張できないかということで相談も受けておるし、集落座談会でも話をしておりました。そこあたり、いま一度、改良するにはこういう過程が必要だということなどお聞かせ願います。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

改良の過程とおっしゃいましたけども、まずは県道でありますので、県の事業が申請、採択しないと事業はできないということになろうかと思っております。そこら辺に町が働きかけができるのは、集落の皆さんの思いを県のほうに、やっぱり要望書として届けていくことと、常々いろいろな会合において要望を継続するということが必要になってくると思っております。

以前、こういう話をしておったんですが、県の話としては費用対効果にちょっと

欠けるところがあるという現場だという話を聞いております。

私たちの町道阿布木名線が開通いたしまして、県との所管替えも今検討中で準備をしているところでありますので、そこら辺の所管替え等できれば、県としてもその道路の延長線上ということで要望等すれば、将来的には実施可能ではないかというふうに考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

集落の人たちによると信号から急に狭くなって、新しい道路から、非常に危ないという話でありますので、その所管替えというのをなるべく早くできないものでしょうか。支障は、どういうところに支障があるんですか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

以前から問題になっている登記の面が完成していなかったということで、この部分は完了したんではあります、それで県のほうに9月頃、総務課の用地係と話をしました。その中で、細かい昔の旧道が入っておりまして、そこら辺の中に個人名義があったという指摘を受けました。今そのほうをまた取りかかっておりまして、町のほうに名義変更したり、確実なものできれば、県としては所管替えの事務に移れるんじゃないかという話を、たしか9月だったと思いますが、県のほうと打合せをしております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

そういう詳しい話をしてもらえば分かるんですけど、集落座談会で何でできないのか、ずっと待っているんだよという話をしておりましたが。特に今、そちらに専門家がおりまして、あちこち大分進んでいるようでございます。ぜひ、早急にそこを終えて、県との交換を早めに済ませたほうが、町民の便利もあるし、安全、安心にもつながっていきますので、ぜひそのほう早急にできますよう要望しておきますけど、町長、そこあたり、また県のほうに相談でもしてもらえませんか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

先ほど1回お答えしましたが、11月の25日に勉強会の中で、この課題についても県の土木部の課長さんのほうにはお話をしたところであります。そこで答弁が繰り返しのようになりますが、ここの未改良については天城町だけの問題ではないですよということをお伝えしました。徳之島空港と亀津を結ぶ、まさしく徳之島の基幹道路であるということ、徳之島全体の問題、課題であるということをお伝えしました。

それから、昇建設課長から費用対効果というお話がありましたけど、ちょっと言

葉が、これは県全体の考え方なんですけど、道路事業をしていく中で、その道路について、いわゆる直接道路工事に係るものと補償費・用地費、家屋の補償、いろいろな補償費があるわけなんですけどこの比率が逆転した場合に、なかなかその事業には取りかかれませんかというのが一つ、これまでの県の土木部の基本的な考え方だったかと思っております。そのことについてもお話ししました。だけど、そこだけにこだわっていると、この徳之島の基幹道路がいつまでたっても改良できませんよというお話をしました。

そういう中で、またもう一回ですけども、そこについては新しい知事がどのような、県の道路改良についての意見を持っているかということがまだ確認されていないというお話もありましたので、しっかりとこの問題は天城町、そして徳之島全体の問題として、これからも継続的に粘り強く要請活動をしていきたいというのが私の考え方です。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

詳しい内容が聞けて、大変ありがたく思っております。ぜひ、早急にできるように、そういうふうには要請をして、県にも働きかけたりすることを要請をしまして、この質問は、取りあえずそういう段階だということで町民にもつなぎたいと考えております。

次に、2点目です。町道の759号線は路面性状調査も終えてありますが、今非常に凹凸が多く、この間もオートバイで、10月頃です、女性の方が倒れております。そして、ある建設会社の事務所の先のほうに急カーブがあります。そのの泉がありますが、その泉のところ、以前女性がバイクで落ちて死亡したという例もあります。ここは島の人が「ヤッサケドウ」と言っていますが、そういうことで非常に危険な場所になっております。ここ辺り調査を終えています、これ、事業に取りかかる、元年度計画的に整備していくということで聞いておるんですけど、元年度じゃない、今後やっていくということですが、スケジュールをお聞きいたします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

計画的にというお答えをしております。今現在、舗装修繕事業につきましては、集落間を優先ということで進めているところであります。舗装修繕事業、平成25年度頃から実施しているのかなという思いもありますが、当時は平土野集落内とか兼久集落内とか、細かいところを実施しておりました。その中で現状、集落間の道路が悪いということで、今年度は松原天城線、瀬滝三京線、鬼塚街道線など、各集落間を結ぶ道路ということで、まずは大きな道路を仕上げようという考えで進

めているところであります。

集落内の道路について、議員のおっしゃるように凸凹があって走りにくいというのは認識しております。我々も度々補修しながら対応しているところですが、今のところ根本的な解決には至っていないというのは認識しております。そこら辺を踏まえながら、いずれ集落内の道路も舗装修繕のやり替えをしないといけないというのは考えておりますので、その舗装修繕事業、あるいは集落環境整備事業を踏まえて計画をつくっていききたいというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

ここ、2年くらい前にも通ったときをお願いしようかなと思って行ったら、もう舗装ちゅうんか、穴ぼこのところをもう建設課のほうでやっておりましたので、ああ頑張っておるなということで話をしませんでした。最近、特に凹凸がひどいわけです。カーブ辺りの暗渠だろうと思うんですけど、あそこに泉があって、下に泉があって、そこに草が覆いかぶると分からない状態でありまして、そこに10年ぐらい前にバイクで飛び込んだと。捜したけど見つからなくて、夏場だったからちょっと脱水状態も兼ねて亡くなったという話を聞いておりますが。非常にここ、上のほうに畑を持っている人が多いわけです。昨日、一昨日、そこをもう一回通ってみました。そしたら、そのそばの人たちが言うには、そこから通って横線のほうに出て亀津に行っている人も、通勤している人も多いよという話もありました。

早めの舗装というんですか、これ、舗装だけだと思うんですけど、何とか早めできないでしょうか。もう一度お願いします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるのも、重々認識しております。町内、我々、町道として600路線余り、300km余りの町道を管理しているわけですが、中にはこのような粗悪な道路といたしますか、こういう状態になってしまった道路が多々あるところでもあります。そこら辺を全てきれいにしていきたいというのは、もちろん議員も私も一緒でありますのでやっていきたいんですが、予算も伴うということで、やっぱり厳選しなければいけないという中で、緊急性やら、その地域性等を踏まえて計画を進めていっているところであります。

事故等がありますよということなので緊急性を感じますけども、通行をされる際には、やっぱり気をつけて通行して利用していただきたいというのも、またお願いしたいところであります。計画をして実施に向かっていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

私、この道路改築舗装計画ちゅうのをもらっておりますが、ここ1年、12月いっぱいのはやつ、これで集落別見ているんですけど、瀬滝地区が3件、三京地区が1件、平土野地区が1件、松原地区が2件、天城地区が3件となっておりますが、金額は少ないです。兼久地区が2件、松原、瀬滝、西阿木名地区が3件、与名間地区が3件といってもこれ金額少ないです。みんなで200万円余り。一番多いのが、やっぱり三京地区、失礼、瀬滝地区です。2千500万円余り、その次に三京地区が舗装しましたので2千200万円余りをやっております。それからすると天城はまだ少ないほうなんですけど、一番危険なほうなんです。ぜひ検討してもらいたいですけど、町長、いかがでしょうか。今のやり取りを聞いておまして、なかなかできそうにないんですけど。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

路面性状ということで補助事業でやる事業ということでありますので、本町に下りてくるお金も限られたものがあるかなと思っております。

ただ、やはり今お話のように、私もそこを、大吉議員の質問を受けて現地を通ってみました。あのカーブのところが怖いというふうに思っております。防護柵も何もありませんので、そういう痛ましい事故も起きた現場というのでありますが、そういうことであるが、なぜそのときに何か対応しなかったのかなというのが、今ちょっと私の中では疑問に感じておりますが。まずは、その補助事業を入れるということについても、もし時間がかかるのであれば、そのカーブのところの防護柵、それから、こちらから、集落から行ったらすぐ闘牛牛舎というんですか、闘牛牛舎を越えたところがちょっと路面が粗いというふうに思ったりしましたので、そこら辺の一部、そういったものとしては緊急的な対応をし、また補助事業でやる。距離的には結構長い距離ですので、相当なお金がかかるかと思っておりますけど、そこら辺については緊急に何か対応する必要があるというふうに考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

今、町長から現場を踏んだという話を聞きまして、非常に感心しました。率先して、そういうところを見ておるということで、非常にありがたいと思います。

この質問で、また、関連する782号線、31号線の調査・整備は、まだ路面性状調査はしていないということだったんですけど、これ、まだですか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

路面性状調査も、その舗装修繕事業の中の計画の一部であります。ある程度、路面性状調査をした実績がありますので、その実績に追って舗装修繕事業をしていく

わけですが、その性状調査ばかりが先んじて進んでしまって、何も実践ができていない、工事実施ができていないというのがありますので、今は性状調査の委託をするよりは事業のほうを先んじてやろうということで、今までの宿題も残っておりますし、新たに2年後ぐらいには路面性状調査の委託のほうの計画も上げて、そのときには全町の残った町道を全て実施するつもりで私は考えております。

それをしながらですので、すぐ来年というわけにはいかないと思いますが、その計画に乗って次回する場合は、町道全てという計画でいきたいというふうには考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、すごくいい話を聞きました。僕は、この当山2号線をするときに一緒にすれば、お金が、すぐそばですから、この白線から真瀬名に出る線がこの31号線なんです。それで、一緒にやれば簡単に済むのに、何でか切り離れたのかなという感じがします。

今いいことを言われましたね、全町的にやっていくと。そうすると値段も少しは抑えられるんじゃないかと。個別にするとやっぱり単価が上がっていくし、非常にいい発想だと思いますので、ぜひ、これ町内の全ての道路の調査をやらないと舗装ができないんでしょう、これ、計画的に。どうですか、路面性状調査というのは。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

舗装修繕事業につきましては路面性状調査の結果と、その上を踏まえて実施箇所の決定をするということでもあります。

その路面性状調査を実施するわけですが、一道路全てが対象となるわけでもございません。議員が今おっしゃっている759号線ですか、そこでも、その759号線全てが舗装修繕事業の対象となるとは言えないところであります。そこら辺は、悪いところを先んじて補修していくということになろうかというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私言いたいのは、全体的にやれば、この事業のときにやれば安く済むんじゃないかという話。そういう知恵も必要だし、今あなたが言った町内全体的にまとめてやれば、もう少し安くできるんじゃないかと、いいアイデアだなと、私は今思っているところでございます。これ、しないと舗装ができないという話を聞いておりますが、まさにそのとおりだということでもありますので、ぜひ、そういう課で話し合っ、いかにして経費を安く抑えていくかということも必要じゃないかと思えます。

先ほど町長からも話がありまして、急カーブのところとか、非常に危険でありま

す。また、キビの車もここをよく通っていますので、これから事故のないことを祈っておるんですけど、ぜひ早めにこれが舗装されるよう要請をしまして終わりますが、この牛小屋の向こうから向こうまで、これができるまで、すごい凹凸がひどいんですけど、ここ辺りどういうふうに考えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

先ほど申し上げましたが、部分的に補修等を実施しながらということになりますので、職員等あたりでまた現場を確認し、部分補修を実施していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にありがたい話も聞きます。非常にあそこ、牛小屋に女性の方が草をやりに行くとか、また、そこの上のほうには天城の人たちの畑がいっぱいありまして、そこを通っていますので、安全に気はつけておるんですけど、やっぱり人間というのはハンドルを取られるし、魔が差すということもありますので、そこあたりを十分配慮して、この凹凸のところも今検討していくと言われていまして、ぜひ早めに対応をお願いを要請して、この質問は終わりたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員の一般質問を続行いたします。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほど、3番目の兼久当部線（大津川字森間地区）の改良についてということで、今、用地の調査が進んでいると聞きました。建設課には登記をする人がおりまして、大分地道に進んでおるような感じもします。そこ辺りの現状と、この石川橋のところ、この間行ってみました。非常にびっくりしたんですけど、そこから50mぐらい行くと、やぶの中に入っていきような感じを受けました。そのところの今の現状と、今、登記が大分進んでいるという話で、もうすぐしたら終わりそうだという話ですけど、その現状をお聞かせください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

この兼久当部線については、現状、1筆が所有者不在ということで滞っていたと

私は考えております。その1筆について、うちの今雇っている登記の専門の方が調べたところ、この方については所在が不明ということで探し出すことができませんでした。それで、不在者財産管理人という制度があるそうでありまして、その制度を利用して、今、不在者管理人を立てて、その売買、土地の購入という形が取れるということで進めております。現在、それに伴って、その不在土地については解決が見られそうだとということでもあります。

その他の今までの売買契約等調べましたけども、完全に登記ができていないかといえば、今これは調査中でありまして、再度、用地測量等をして、そこら辺もはっきりラインを決めたいというふうに考えて、そこら辺を完了した後に工事計画と私は考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

その用地が大分進んでいるという話を聞いておりまして、もう、この1件ぐらいで終わるのではないかと私は認識でした。

それで、ここ本当にびっくりするぐらい狭い状態になっておって、通る人は本当に大変な思いをして、やぶの中に入っていきような、夜ではちょっと通りにくいですね、夜なんか行く人は。昼でも非常に私も戸惑ってしまったんですけど、何とか早めな解決法というのはないんでしょうか。登記が、あと何年ぐらいかかりますかね。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

あと何年ということにはちょっとはつきりしませんが、問題を一つ一つ解決しながらでない、また工事予算としてもつけられませんので、確実なものにして進めていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（大吉 皓一郎議員）

多分、私の認識と違って感じている感じでちょっと残念ですけど。現場行ったこと、ありますでしょう。そこ辺りなんですけどね。もう、そこ、橋の改修はしてありまして、この橋、去年1個だけということで今進んでおるようですけど、それができると余計にここを通る人も多くなってくるという考えですので、ぜひ、この専門家がおるときに早めの解決をお願いをしたいと思います。これは一応、要請して、早めの要望しておきます。また、次の機会のときに調査をして質問させていただきます。一応、早めの対応、要請します。

次に、平土野バイパス線の側溝を落蓋側溝に改良できないかという質問しておりますが、これ、私の説明したのと、そちらの勘違いじゃないかと思っております。私は、今工事が始まっておるので、始まったな、次はじゃあ反対側にいくんだなということだと思っておったんですけど、その課には部下が、そのそばに職員もおり

ますし、ここ辺りの人の流れだとか車の流れも調査したはことありますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

調査というほどのことではありませんけども、人の流れ等は、子供たちの通学路であるとか、車がああいう現状でありますので、一旦停止してもなかなか発車しにくいような場所であるというのは認識をしてございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、今おたくらがやっていたところ以外の反対側のことを主に中心に話をしたと思います。中学生がそこを大分通っていくと。そうすると側溝の内側の道路を歩くもんだから、対向車と正面衝突することもあるよということと言ったんですけど、どうも勘違いされたのか、向こうは小学生、通らないです。はっきり言って、今、1人通っています。私、確認しております。この間から3回ぐらい行っているけど、中学生は下から上がってきて、その側溝の道路側を通る、車はぼんぼん兼久から入ってきて、そこを下りていきます。ここ辺り、そばに職員がおるから、ちょっと見てくれよと、朝7時半に行って見てごらんと言えはすぐ分かったことだろうと思うんですけど、そこ辺り、調査とかもすべきだったんじゃないかなと思うんですけど。ここ、本田鉄工のあったところはいつごろになりますでしょうか。去年、予算がないから今年に回そうという感じだったのか、そこ辺りをお聞きします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

片側しかできなかったというのは申し訳ないと思っておりますが、いつも申し上げているように少ない予算の中で町内平均を保ちまして、緊急性ということで、この路線は3月議会で議員のほうから質問があつて、急遽取り入れて実施しました。現状を見ていないと言われればそうなんではあります、子供たちには、ぜひ、安全なほうを探して通行していただきたいと思うのと、そこら辺は学校のほうからでも指導していただいて、反対側ができるまでは安全な道路のほうを通行していただきたい、そのような思いがございします。

いつできますかというのは、今の私の状況ではお答えはできませんが、そこら辺を、先ほども言いました緊急性等考慮しながら実施していけるものと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長のほうでは、限界があるというようなことを僕受け止めたんですけど、やっぱりこういったことをするには、次のところもあります、現状をちゃんと調査して、どこが一番利用度が高いのか、どの側が高いのかとか、そういったのを考えて

やらないと、今、中学生が通る、向こうから正面に来る、非常に危ない路線だということ話をしました。なのに反対側がやっている。前回、僕はそこで3回ほど立っただけです、通らなかったです、小学生。最近1人、通るようになりました。その途中からぱっと出て来て、10mぐらいで上に上がっていきましかつ。そこ辺りも考慮したり、やらないといけません、これ中学生の通学路で安全、安心ということをおたっておりまかつので、ぜひ、ここ辺り、町長、いかなもんでしようか。前回、町長が車がこう下がるよというの、あれも事情は分かります。そこ辺りで、そこも通っているだろうということをやつたらろうと思ひまかつですが、これ、当初予算に何とかできないでしようか。ご意見のほう、お願ひします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、大吉議員のおっしゃっているように中学生等が通学する中で、交通の危険性が高いよということでありまかつ。ここの辺の集落環境整備事業は、もうほとんど予算の執行は終わっているかなというように感じておりまかつので、当初予算の中で、そこについてはまた配慮し、また、大吉議員のおっしゃっていることをしっかりと検証して、子供たちの安心、安全というのは我々確保していく義務がありまかつので、そこについてはしっかりと対応させていただきたいと思ひます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、しっかりと対応していくということをおたっておりますが、ぜひ、早めに、事故が起きてしまつてからでは遅いので、道のこつち側をしたので、あとちよつとです、そこをお願ひというか要望して終わります。

ここはいろいろと、こういう席で言いたくないけど問題のあるやり方をやっているから僕は非常に気をつけて言っているわけでありまかつですが、ぜひ、町長、中学生の安全、安心の通学路ということ、また、町民もそこを歩いて下りていまかつ。我々のところは、買物に行くためにはそこは近いもんですから、そこから上つてAコープに歩いてる人がおひます。ぜひ、来年度に向けて予算づけを要請しまつて、この質問は終わらせてもらひます。

次に、天城下前城の町道の整備。おかげさまで、これ質問したんですけど、夜9時過ぎ頃に電話が来まして天城の側溝の蓋、あなたがここのことを工事をさせたんですけどという電話が来まして、どうしたんですかと言うと、道よりも側溝が下がつて、余計危険になりましたよという話でありまかつ。ですから、30分ぐらいやり取りをしたんですけど、これから補正などしていくんじゃないのと、道の、そういう話をしたんですけど、現状、課長、今のままで安全と思ひまかつ。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私は以前よりは安全になっていると思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

それは、以前よりは安全になっていますね、人が落ちないようにはなっていますけど。今、道路よりも30cm低く側溝が置かれているし、ところが10cm、樟南高校に出るところ、柏井議員が質問するところなどは、道が狭めるようにブロックを2段打ってあります。そうするのだったら下からブロックを打って、上をかぶせておけばいいんじゃないかと思うんですけど、あれでは車でも脱輪します、道路と思って行きますからね。10cmから5cmぐらいの高いところもあるし、フラットなところは人の玄関のところです。こっち側、2か所そういうのがあります。だから、勘違いして車が走っていったら、向こうでは、もう、ががっと底をすります。そこ辺り、やっぱり考慮しながら仕事をすればこういう質問をしなくて済むわけですけど、そこ辺り、修正、何とかできないでしょうか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

以前、議員のほうから質問がありました。私は水路のほうを道路にしようとは考えておりません。私たちが今度設置した蓋についても、道路規格にはまるような蓋ではございませんので、そこを走行していただきたくないというふうには考えております。安全を考慮して、子供たちの転落防止等に寄与するための蓋でありますので、集落民にはちょっと不便ではあるというふうに考えますが、ぜひ、注意して通行等していただきたいと思っております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

課長、そういうふうに言ったら身も蓋もないですよ。

せっかく造るんだったら前回、私は何と言いましたかね、前回の議事録を持ってきておりますが。瀬滝地区には道の真ん中に側溝があって、その上にコンクリを貼って、グレーチングみたいな水抜きを造って道路を広くしてありますよということも、あなたにこの議会で言っておりますよ。

このときも、その道路も狭いし、脱輪もしておりますよと、人も小学生も落ちていますよと。今、ラクターというものが、すぐ落ちますよ、向こう。老人だし、ちょっと目が見にくいし。

だから、仕事をやるときにはいろんなことを考えながらやってもらえば、こういうやり直しとかできないし、ちょっと傾斜をつけてあげると車も通るし。あの蓋はコンクリートが入っていないわけですか。コンクリじゃない、鉄筋とかは。せめて、それぐらいしてやって、今は蓋をただかぶせてあるだけですけど、それはもちろん

落ちないかもしれませんが、通行するたびに車の脱輪はしますよと前からも言っておりますよね、車の脱輪もしておりますよということは言っていますが。何とかそこを斜めにまで少しセメントを打って、真ん中ぐらいで安全策を取るとか。棒を立ててありますね、安全くいというか、カーブのところに。あれでも見にくい状態ですけど、何か修正、専門的な力を借りればできると思いますけど、修正のほうは考えられないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

根本的な方法といいますと、水路のほうの造り替えも必要になってくるかと思えます、道路として使用するのであれば。

今、あの水路、現場打ちだと思いますが、鉄筋は入っております。その蓋を作成して、安全性をまず最優先ということを考えて設置いたしました。議員のおっしゃるように、操作を間違えれば落ちる車もあるかもしれませんが、そこら辺は、昔はその蓋もなかったわけですので、注意して走行を、しばらくしていただきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

考え方の違いで、やっぱり金をかけて造るなら、いろんな方法を考えていくんです。役所というのは役に立つところであって、役人というのは役に立つ人なんですよね。ああいうのを造っていて役に立たないわけですから。ただ、転落する人がいなくなった、それでオーケー、でも車は広いと思って走りますよ。それで下はかかっている。家がありますけど、その2か所はフラットになって門からぱっと入れますので、反対側。そこを考えて、いろんなことを想定をしていかないと、自分は気をつけているつもりだけど、年寄りとか、ふといろいろ考えたりするときもあるわけですので、そこ辺り、もう一度、何かいい知恵があると思いますので、皆で話せば、こういうふうにすればいいとか、そこ辺りを少し検討するとか、やってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

安全等については、私どもも万全を期さなきゃいけないというふうに思いがありますが、私も2週間前ほど、もらい事故をしました。そういった中で、確実に安全な道路はないということで、私も思い知ったところでありました。

防護柵等、必要であれば実施したいというふうには考えますけども、まずもって、転落するおそれはないということなので、ぜひ、先ほども言いましたけども、集落の皆様には今までとおりの道幅だというふうな認識で過ごしていただきたいという

思いもあります。あまり道路との区分けがつかないのであれば、塗料等を利用して通行禁止でも標示したいというふうには考えております。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

町長、今の場所は町長も肝煎りで造ってもらったと思うんですけど、ちょっと見解をお聞かせください。現場を見ましたでしょう。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

まず最初の議論が、私たち、町外から家族4名で移ってきた、そして小さい子供がいる、そしてそこで遊んでいて、そこに万が一、転落したらどうするんだという、せつかく町外から来た子供たちの安心、安全を確保しないといけませんということで、大吉議員と議論して、そういうものをまず防止しましょうということでした。

そして、この子供たちのそういう転落防止ということについてはかないましたけども、私自身もこの間ちょっとそこを通るんですけども、これまでは、そこは蓋がないから気をつけないと危ないねというのが運転手のまず一点。だけど、もう蓋ができましたからということで、その道幅についてはあんまり気にしないで通って脱輪するんじゃないかなというのが、私個人的には今ずっと考えております。

そういうために、何かそういう脱輪防止のための指示とか、もしくは、ちょっと二重の経費になってしまうかも分かりませんが、向こうに少しガードパイプというんですか、そういったものなどをするとかいうふうにして対応していかないと、結構そこで脱輪したりとかして車の損傷とか、そういったのが起きるんじゃないかなと思っております。

また、どっちがBPとEPでその始点か分かりませんが、曲がってくるときに、そこには何も防護柵がないので、あそこも僕は危ないかなと思っております。今、うちの建設課のほうでタイガーロープを張ってあるんですけど、じゃあ半年に1回ずつ、我々役場の職員がタイガーロープを張り替えに行きますかという話も僕は大変じゃないかなと思ってますので、あそこのカーブのところは先ほどの阿布木名の当山線じゃないですけども、そういったことも工夫していかないとちょっとまずいんじゃないかなと思っております。

これは、また造りましたけども、そういう脱輪防止、それからカーブのところの対応についてはもう少し考えていかないといけないのかなと、私は現場を見て、そう思っています。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

町長の言われた、そういうふうな現状でありまして、私もそういうふう感じておりますので、これ、ぜひ要望しておきます。これ、また次の議会でも議論してい

きたいと思います。次に進みます。何とかそういう脱輪防止、要望、お願いいたします。

次、あと2間ありますので、はしょっていきます。

平土野地区の申請空き家の除去について、その後の取組というんですかね、2件ほど、私、出してあるということを聞いておりますけど、そこ辺り、今1件は自費で取り壊していますが、あと1件はどこかご存じでしょう。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほども議員が写真でお示した箇所かなというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

どういうふうな対応をするつもりでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今現在、建設課のほうで今すぐどういうふうな対応ということは今計画にはございません。

この事業についても、我々、住宅の建て替えやら新築の事業の中の一つでありまして、その中で取り組んでおります。住宅不足という中で、本年度は住宅建設のほうに重きを置いて予算編成をしたところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほど見せた元の松竹館の映画館の跡地です。平土野の集落の中にこんなぼろい、屋根も落ちて、役場の重機だけでも簡単に壊せますよ。で、前の鉄筋はどこかが持って行けば処理するところではできるそうですから。そういうことを、職員でもできるような、半日ぐらいで簡単にできるようですが。以前のところは400万かけて壊しておりますよ、あんた方は。そんな不平等なことをしないで、ここも一番危険ですよ、ぼやも起きているし、だから、ずっと言い続けているわけでございまして、そしてまた。そこにコンクリを打つという、200万ぐらいかけるんじゃないですかね。だから、公平に物事をやっていかなきゃいけないということを私は言いたいわけでございます。

この空き家、もう1件は自分で壊して、もう撤去しました。今そこを駐車場にするかどうか、ただコーラルを引いただけですけど。ここを、ぜひ町のほうで、もうこの人たちも地元にはいません。ですから、幾ら絵を描いてきれいにしようちゅうても、こういうのがあると平土野は全くうまくいきません。ここを、もう一度お尋ねします。何とかならないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私が来年のことをああだこうだとは言いませんので、そこら辺はしっかりと引継ぎしていきたいというふうに考えております。

**○議長（武田 正光議員）**

大吉議員、時間が大分迫っていますので。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

はい、分かっております。

町長、ここ辺り、危ないですので、何とか来年あたり予算をつけてもいいし、職員でもちょっとできると思いますので、検討してもらいたいと思います。要請しておきます。

時間もありませんが、あと公営住宅の今後の計画です。この長寿命化計画というのは、毎回毎回、そちらで毎年毎年変わっていますから、何年に一度、変わるようになっておりますか。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

長寿命化計画自体は10年間の計画ということで、活用プログラムのほうを修正、毎年しながらということであります。

**○6番（大吉 皓一郎議員）**

毎年毎年違いますので、ここを時間があればやりますが、また次、やりたいと思いますが。やっぱり修正したら、また元のところに帰していくようなところもつくってほしいと思いますが、木造は三京のところにあったのは三京はなくなってしまったり、そこのところもなくなってしまっております。おかげさまで平土野には2戸建っていますのでありがたいわけですが、またこれを修正してしっかりとやってもらえればありがたいです。

以上で私の質問を終わりますが、昇課長さん、いろいろと大変な無理難題も言ったりしましたが、大変ご苦勞さんでございました。またこれからも町のために頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。コロナ対策として議場の消毒の作業を実施したいということでございます。皆さん方、控室のほうに出て行ってもらって、議場は空けていただきます。1時40分に再開いたします。

休憩 午後 1時30分

---

再開 午後 1時40分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。奥議員。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆さん、AYTテレビをご覧の皆様、こんにちは。議席番号4番、奥好生です。

新人議員として今月で2年が過ぎます。森田町政とともに、町の発展と町民の生活向上を願い、日々、誠心誠意努力をしております。今後も、今まで以上に精進しながら、町民の声を行政に届け、実現をしております。

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス対策にも十分気を遣っていただき、来年が全ての町民にとって輝かしい年になりますように、みんなで頑張りましょう。

それでは、議長の許可を頂きましたので、先般通告いたしました4項目12点について一般質問を行います。

1項目め、教育行政について。

その1点目、本町の令和元年度全国学力・学習状況調査の結果及び結果の分析について。

2点目、指導主事の増員について。

3点目、教職員の合同着任式・宣誓式の開催について。

4点目、スポーツ振興について。

2項目め、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについて。

その1点目、花いっぱいフラワーロード運動事業について。

2点目、飼い猫条例について。

3点目、ごみのポイ捨て条例について。

3項目め、集落座談会について。

その1点目、これまでの集落要望はどのように処理されているか。

4項目め、行財政改革と新規事業導入について。

その1点目、各事業総点検の進捗状況と成果の見通しについて。

2点目、全天候型多目的施設計画の進捗状況について。

3点目、地方改善施設整備事業の今後の取組について。

4点目、南部地区畑総事業完了地区内の道路整備の計画について。

以上について、執行部に質問いたします。執行部の明確で分かりやすい答弁を求

め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。まず、森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、教育行政について並びに2項目め、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについての、その1点目、花いっぱいフラワーロード運動事業については教育委員会のほうから答えさせていただきます。

それでは、2項目め、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについて、その2点目、飼い猫条例についてお答えいたします。

町民の動物愛護の意識を高め、放し飼いによる野生生物への被害を防止し、生活環境及び生態系の保全を目的に、飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例を平成26年4月に施行いたしました。これに基づきまして、動物愛護の精神をしっかりと高めていただきたいと思います。条例違反した者につきましては、勧告に従わない場合には5万円以下の過料等が科せられる場合がございます。

2項目め、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについて、その3点目、ごみのポイ捨て条例についてお答えいたします。

人と環境に優しいまちづくりを推進し、快適な生活環境の保持を目的に、ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例が平成22年10月に施行されております。条例違反した場合、その勧告に従わない場合には2万円以下の過料が科せられる場合がございます。

町民全員で環境に優しいまちづくりに努めていただきたいと思います。

3項目め、集落座談会について、その1点目、これまでの集落要望はどのように処理されているかということでございます。

お答えいたします。

本年の集落座談会「む～るし語ろう会」は、新型コロナウイルスの感染拡大等により例年より遅くなりましたが、11月に開催したところでございます。事前に受けた集落要望等に対しましては、その語ろう会で回答し、意見交換等でいろいろなご意見、ご提言を頂いているところでございます。

また、その内容の結果については取りまとめて、区長会で当該集落分について報告をさせていただいております。

4項目め、行財政改革と新規事業導入について、その1点目、各事業総点検の進捗状況と成果の見通しについてということでございます。

お答えいたします。

今年度4月当初に、全ての事業を町民の目線に立って点検し、町民サービスの向上を図ることを目的として、全事業総点検における徹底した事業の点検を指示いたしました。各課におきまして、その1次点検を行ったところでございます。

令和3年度の当初予算編成に当たりましては、さきに指示しました全事業総点検の精査を十分行うとともに、現在作成中であります第6次天城町総合振興計画（AMAGI VISION）との整合性を図り、「住んでよかった。暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目指して取り組んでまいり所存でございます。

4項目め、行財政改革と新規事業導入について、その2点目、全天候型多目的施設計画の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

全天候型多目的施設につきましては、「あまぎ自然と伝統文化体験館」整備事業として、国の補助事業であります奄美群島成長戦略推進交付金事業の採択を受けました。実施設計業務委託費を本定例会において予算計上したところでございます。よろしくご審議お願いしたいと思っております。

この体験館では、島唄や踊り、闘牛などの伝統文化の魅力、また、徳之島ならではの特産品や農産物などの多岐にわたる観光情報を効果的に発信するとともに、スポーツや芸術等の各種イベントを天候に左右されることなく開催できる複合型の施設として整備し、島内外からの来訪者との体験交流を図り、観光振興にも取り組んでいきたいと考えております。

4項目め、行財政改革と新規事業導入について、その3点目、地方改善施設整備事業の今後の取組についてということでございます。

お答えいたします。

地方改善施設整備事業については、ここ数年、しばらく中断をしておりましたが、令和2年度、西阿木名の上達1号線において排水路の布設工事を行うこととしております。

今後、各集落に整備が必要な箇所がございます。また、その集落でも、この整備ができるだけ早くできるように、その緊急性や優先度を考慮しながら、計画を年次的に進めてまいりたいと考えております。

4項目め、行財政改革と新規事業導入について、その4点目、南部地区畑総事業完了地区内の道路整備の計画についてでございます。

この事業につきましては、先ほどもお答えしましたが、南部地区畑総事業完了地区内の農道につきましては、県営事業として通作条件整備樹園地等型という事業を導入しまして、令和3年度より事業実施に必要な事業計画を作成し、令和5年度からの整備を目指してまいります。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、教育関係の質問に対して、教育長職務代理者の榮啓一郎君に答弁を求めます。

○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）

よろしく申し上げます。

教育行政について、4点あります。

1点目、本町の令和元年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析についてですが、お答えいたします。

本町の令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果についてですが、小学校6年生については、過去10年において、国語、算数ともに、初めて鹿児島県の平均を超える結果を残すことができました。中学校3年生については、国語、数学、英語の3教科とも県平均を大きく下回る結果となっております。中学校については、各教科の基礎・基本の力を定着させるために徹底した取組が必要であります。さらには、思考力・判断力・表現力を育成するために、多くの問題に触れさせていく必要があると考えております。

2点目の指導主事の増員についてお答えいたします。

現在、1名の指導主事が業務に当たっております。指導主事の業務は、学校における教育課程や学習指導、その他学校教育に関する事項など指導・助言を行っております。ご質問の指導主事の増員につきましては、考えていないところです。

3点目の教職員合同着任式・宣誓式の開催についてお答えいたします。

令和2年度の転入教職員の宣誓式及び研修会を4月10日に計画し、5月9日に転入教職員歓迎会を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。令和3年度も今年度同様の計画で実施したいと考えております。

4点目のスポーツ振興についてお答えいたします。

スポーツ振興につきましては、町体育協会各連盟、各スポーツ少年団と連携を図り、生涯スポーツ・競技スポーツの推進に努めているところです。

2023年に鹿児島県において特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」が実施されることが決定しています。本町においても有望選手の発掘に努め、支援を行ってまいります。

2項目めの暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについてです。

1点目、花いっぱいフラワーロード運動事業についてお答えいたします。

花いっぱいフラワーロード運動事業につきましては、本年度6月に実施要綱を策

定し、8月より実施しております。この運動は、ふるさと天城を、美しく・明るく・住みよくすることを目指すとともに、「ユイの心」を育み、地域住民が連携、協働するまちづくりを目指しております。

この事業の活動状況につきましては、各集落での成果と課題などの集約を行い、事業を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武田 正光議員）

一般質問を続行願います。

○4番（奥 好生議員）

今、町長並びに教育長職務代理者の榮先生のほうから答弁がございました。私のほうから、再度、細かいところなどの補足をしながら質問をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

まず1点目なんですが、本町の令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果及び結果分析について。

鹿児島県においては、各教育委員会、各地区ごとに、教科ごとに、この結果が発表されております。具体的なところを、これからちょっと述べてみたいと思ひます。

まず、教科の結果分析のやり方としましては、その問題の正答率を5段階に分けております。1、2、3、4、5、1段階が正答率ゼロから20%未満、2段階が20%から40%未満、3段階が40%から60%未満、4段階が60%から80%未満、5段階が80%から100%まで、これを数字ごとにいきますと、1、2、3、4、5、このランクづけです。

小学校のほうは、もう問題ないと思ひます。非常に成績がいいみたいです。

問題は中学校です。中学校の国語、数学、英語、この3教科が実施されております。

中学校の国語は、天城町は3の段階が40%。比較するのがないとちょっと説明になりませんので、徳之島町と伊仙町のほうを参考にさせていただきます。伊仙町は3の段階が16%、徳之島町は3の段階が22%、4と5の段階を合わせますと、天城町は32%、伊仙町は66%、4、5の段階ですね。徳之島町、4、5の段階合わせて56%。伊仙町の4と5の段階は、何と天城町の倍以上という状況です。

次に、数学。天城町は1と2の段階合わせて50%、伊仙町は5段階の割合がほぼ同じ、大体20%前後、1から5までの段階は大体同じぐらいです。徳之島町は27%です。3の段階は、天城町15%に対して、徳之島町は27%です。4、5の段階の割合は、徳之島町よりはいいんですが、伊仙町よりは低いようでございます。

英語に行きます。天城町は2の段階が48%、伊仙町は2の段階が25%、徳之島町は2の段階が33%。3の段階、天城町は37%、伊仙町は55%、徳之島町は51%。英語に関しても、両町よりもいいとは言えない状態です。

なぜ、このように両町の学力の差が出てきているか、両町のいろんな施策を調べてみました。特に、伊仙町は頑張っているようでございます。平成28年度から、現役の東大生によるインターネットを使った遠隔授業（授業料は無料）を実施しています。この現役東大生は、伊仙町にIターンして来ている方だと聞いております。30代後半です。しかも、この事業は地方創生事業を活用して、予算は1こま90分2万円、年間400万円を実施しています。来年度からは100万円増額をして500万円にする予定と伺っております。

また、子供も大人も学べる環境づくりのために、夜間の自習スペースの開設も予定しています。

徳之島町においては、新聞資料でしか見ていないんですが、昨年までの5年間、鹿児島大学の現役学生を講師に招いて、夏期特別講習会を行っております。今年からは新聞で、見られたと思いますがタブレットを使った遠隔ライブ授業をやっております。

他の町では将来のまちづくりのために、人材育成のために、いろんな方策を講じてやっております。本町が長年実施している、今のやり方の教科セミナーでは、伊仙町や徳之島町を追い越すことは無理ではないかと、私は個人的に考えております。学校の延長と同じやり方ではよくないと思いますよ。学校ではできない、子供たちの能力に応じた塾形式で指導しないと、いつまでたっても学力は向上しないと思います。

そのようにするための課題はたくさんあると思いますが、将来のまちづくり、世界雄飛の島担う人づくりのためには、まず、全国学力テストで常に上位に入っている秋田県、石川県、福井県などの視察をしてみるとか、いろんな方法で真剣に考えてみる必要があるのではないかと思います。

先月、町長が初めての試みとして、地元の高校生との意見交換会「フレッシュトーク」なるものを開催しております。この中で、学習支援として、高校生から、専門の指導員を配置するなど、生徒の実力に合わせて少人数制で学べる仕組みを、また、自由に使える自習室が欲しいといった意見が出されております。もう既に、こういったことは伊仙町のほうで実践されているわけですよね。また、実践に向けて動いております。役場の職員の中にも、県内トップクラスの鶴丸高校の卒業生もいます。そういう職員にも応援してもらったらどうかと思っております。

本町の学力の現状を把握して、今後どのような教育行政を進めていくお考えを持

っているのか、教育長と町長にお伺いをします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

奥議員の貴重なご意見、ご助言ありがとうございます。現在、指導主事を中心に、この問題点、結果等、分析等を行い、取り組んでいるところです。

今後は、ただいまのご意見等も取り入れ、また新年度予算等にも反映していき、学力向上に努めていきたいと思えます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、奥議員のおっしゃっていることについて、今年7月の広報あまぎの中で掲載されまして、その内容を見て少し衝撃を受けたところでもあります。

そういう中で、しっかりと子供たちが勉強するということに対して、どう向き合うかということは、私、大事だと思っております、そういう中で、今年の一つの試みとして、「あまぎ学」というものを一つつくらせていただきました。そして、その中でいろんな学力、いわゆる学校の授業プラスいろんな地域の社会勉強とかそういうことを含めて、全体的に興味、関心を持つ、そういう子供を育てていきたいということで、あまぎ学というものを全体の大きなイメージとしてつくらせていただきました。

その中に、われんきゅグローバルプロジェクト事業ということで沖縄との交流、これもコロナで今年はないませんでした。それから、アメリカでの留学体験、そういったものについても予算化をしてありましたけども、残念ながら今年はないませんでした。そういう意味において、あまぎ学というものを、この大きな概念の中で、さらにそこをしっかりと中身を充実したものにしていければ、私はいいのではないかなと考えております。

特に、今年初めて、よく私たち、次の世代にバトンタッチをすとか、次の世代をしっかりと育てるというお話をするんですけど、じゃあ次の世代の人たちがどのような考え方をしているかということについて、考えてみれば、これまで話をしたことがないなということで、今回、11月だったでしょうか、初めてフレッシュトークという名前で、現役の樟南高校生と語る機会を持たせていただきました。今、奥議員からお話のように、そのようなご意見等が出てきて、まさしく、いわゆる直球勝負というカストレートを投げってくるものですから、なかなか私たちもどぎまぎしたというか、新鮮な気持ちを持ったところであります。

そういった若い人たちの意見をしっかりと捉えながら、これは、もともとは次の総合振興計画の中にどう取り入れていこうということでありましたけども、そうい

う具体的な意見等もありましたので、私たちはしっかりと若い人たちと向き合いながら、この天城町をどうしていくか、そして子供たちの学力をどうしていくかということについては捉えていきたいというふうに思います。

**○4番（奥 好生議員）**

このように、先ほど両町との比較をしましたが、今後、こういったところを真剣に考えていただいて、少しでも学力向上につながるような施策を計画していただきたいと思います。

続きまして、2点目の指導主事の増員について伺いますが、増員する考えはないということでした。本町の児童生徒の学力の現状を考えますと、やはり事務局には、もう一人ぐらい、教育の専門家を増やすことが学力向上につながるのではないかと考えてはいるんですけども、無理なようでございますので。実際、他の自治体においては指導主事を2名置いて、1人は課長にして議会にも出席をしている自治体もございます。

できれば、今後、こういった教育行政、学校教育、そういったもろもろの細かいところで議論をする場でございますので、増員が無理でも、できれば指導主事を、総務課長補佐が今出席しているような形で、指導主事を議会のほうに出席させていただくようなお考えはないか、町長と教育長にお尋ねします。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

必要に応じて、いろんな形で助言を頂くという方は出席はかなうかと思っております。そういう中で、やっぱり教育長が教育行政というのをしっかり捉えて、そしてまた学校課長もいますし、社会教育課長もいますので、その三方がしっかり捉えるというのは大事かと思っております。その中で、また特別な事情があった場合は出席という、参考まではよろしいかと思っております。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

ただいま町長がお答えしたように対応を、今後していきたいと思います。

**○4番（奥 好生議員）**

教育委員会あたりでも協議していただいて、前向きに検討をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目、教職員の合同着任式・宣誓式の開催についてということでございます。

私も、過去、役場職員でありました。最初に配置されたのが教育委員会で、過去4名の教育長先生の下で教育課で事務をしたことがございます。そういった中で、

私も少しは勉強しましたが、なかなか実践することができませんでした。

法律では県費教職員というふうにならわっておりますね。この小中学校の教職の身分をもう少しと分かりやすく、課長のほうが説明できればお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今現在、各学校、県費教職員となっておりますけども、町立学校への赴任ということで、町に一任されているものと考えております。

○4番（奥 好生議員）

もう少しと分かりやすく説明しますと、鹿児島県が給与を負担する天城町の職員であり、天城町の条例に基づきサービスの宣誓を行い、天城町教育委員会のサービス監督を受けると私は考えていますが、教育長先生、どうでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

今、奥議員のおっしゃるとおりだと思います。

○4番（奥 好生議員）

それでは、本町において辞令交付やサービスに関する宣誓は、どこでどういう形で行われているのかお尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

本町におきましては、4月に入りまして転入教職員の宣誓式等を行っております。この宣誓式の場で行っていると認識しております。（「場所は」と呼ぶ者多し）今回は庁舎内で行う予定でございましたけども、各学校で行っております。

○4番（奥 好生議員）

そこで、教育委員会のほうから立ち会った方はおられますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

私の認識では、今回、学校長に一任をしております。

○4番（奥 好生議員）

これ以上は申しませんが、私の考えを述べます。

他の市町村では、転入教職員合同着任式または辞令交付式という形で、教育委員会、町関係者出席の下、開催をして、転入教職員の代表がその場でサービスに対する宣誓式を行い、その後、教育長の激励や町長の歓迎の挨拶、そして町の紹介などを含め、懇親会などをやっておるようでございます。本町においては、なかなかこういったところが、以前も質問をしましたが、なかなか真剣に考えてもらえていません。やっぱり時代の流れといいますか、見えないところで辞令交付をしたりサービス

の宣誓をしたりするというのは、どうも時代にマッチしていないような気がします。

学校教育において教職員と関係者機関との連携というのは、以前から重要視されております。転入して来られる教職員が関係機関と連携を図る第一歩として、こういった催しは大事だと思いますが、教育長と町長のお考えをお聞きします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

ただいまのご意見、非常にありがとうございます。今後、そのようなことで検討し、実施していきたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今年は、そのような方向性を持ってやりたいということで計画をしていたというふうに伺っております。ただ、このコロナの中でできなかったということでもありますので、また新しい年度の中では、今議員のおっしゃるようなこと、そしてそのことによって、より天城町と先生方の役割というか距離感というか、そういったものがしっかり築けるということは、これからの天城町の教育の中では決してマイナスにはならない、プラスになるかと思っておりますので、そういった考え方で進めることができると私は思っています。

○4番（奥 好生議員）

それでは、ぜひ、この件についても前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、3点目、スポーツ振興についてでございます。

先ほど、榮先生のほうからもご説明がありました。ここで、ちょっと前置き長い方も分かりませんが、私の考えを述べさせていただきます。

スポーツを振興するための基本となるスポーツ振興かごしま県民条例が平成22年の第2回定例会に議会側から提案をされて、同年6月22日の本会議で原案のとおり可決されております。

このスポーツ振興かごしま県民条例の前文では、「スポーツ選手のひたむきに取り組む姿は人々に夢と感動を与えるとともに、地元のスポーツ選手の全国や世界での活躍は県民の誇りであり、県民に連帯感と郷土意識を呼び起こす契機となるなど、活力ある社会の形成にも貢献している。県民一人一人がスポーツの持つ意義について理解を深め、それぞれの関心や適性などに応じて、生涯にわたって主体的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、支えることにより、健やかで心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現に向けてスポーツを振興していくことが重要である」とうたわれております。

それから10年たった今年には、鹿児島県において、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」が開催される予定でありました。そして、本町においては、

トライアスロン大会が開催される予定でありましたが、皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和5年に延期になりました。

私は当時、22年度末の1月、23年1月に社会教育課に配置をされました。その間、23年度の当初予算に初めて国体選手強化報償費という予算枠を、町長と当時の森田総務課長にお願いをして許可を取りまして、20万円という予算をつけていただきました。その後も、これはちょっと減額にはなっておりますが、今現在でも予算措置されております。

そうした中で、初年度は町内に相撲と空手の国体選手クラスが2名ほどおりました。空手のほうは、ちょっと仕事の都合で行けなかったということで、相撲の選手に、鹿児島県本土での強化合宿に参加をしていただいたという経過もあります。そのような中において、本町においては、小学生、高校生、一般社会人、高齢者等のスポーツ振興がいろんな形で実践されています。また、体育協会や各種大会への補助等もなされております。

そういう中で、ちょっと社会教育課長にお尋ねします。

現在、小中学校の時期に、サッカー、相撲、柔道、剣道、卓球など、その他いろんなスポーツをやっている中で、その素質を見出されて、本土の高校等に行って、また、自分から島を離れて本土の高校等に行って、スポーツの技を磨いて、全国大会や国体などに出場する選手がおります。こういった場合に、選手や指導者、保護者等への助成がなされているのかお尋ねをします。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今現在は国体選手強化費ということで、その選手にのみ補助が出されております。指導者等には出されておられません。

#### ○4番（奥 好生議員）

このことについては、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。なぜなら、小中学校時代に指導をしたコーチや監督、または保護者は、何とか応援に行きたいと思うのが心情でございます。また、助成をすることで、指導者や保護者も町のスポーツ振興に貢献してよかった、また今後も頑張ろうという意欲が湧いてくるものと思います。選手も、将来は町に貢献したいという気持ちも湧いてくるでしょう。そういう意味も込めて、こういった助成ができないものか。予算については町長の判断が要ると思います。町長にお考えをお尋ねします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、そういう、国体級の有望選手等については、そういう強化費として出してお

りますが、指導者、または付添いといいますが、そういった方々には、今、配慮していないところであります。

また、そこについては、その方々には必ずついて行かないといけないのかとか、いろんなケース・バイ・ケースがあろうかと私は思うんですね。やっぱり、そういう必然的なものについては考えていかないといけないのではないかなというふうには考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

天城町のスポーツ振興のためにも、こういった助成があれば、もっともっとスポーツ振興に励みがつくのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

最後に、スポーツ振興の分かりやすいビジョンをつくってみてはどうかと思います。教育行政要覧の中で、スポーツ振興の具体的な施策がなかなか見えてこないんですね。

具体的に言いますと、教育基本方針である柱があります。その柱の次に、4つの基本方針、5つの方向性、25の具体的施策があります。この25の具体的施策の最後に、生涯スポーツの推進と競技スポーツの推進があります。内容は、ほとんど社会教育課に属する施策のようでございますが、ところが、この教育行政要覧の社会教育課のところに行きますと、この施策が薄れていまして、社会教育課の事業計画の中では、スポーツレクリエーションの充実、社会体育の充実というふうになって、どうもこの基本方針の生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進というのがなかなか見えてこないんですね。ぜひ、ここら辺も、今後、来年に向けてでも修正をすとか、そういった考えで何とかお願いできないものかと思えます。

ある町の教育委員会では、将来のトップアスリートとして期待される子供たちのスポーツ強化活動にかかる経済的負担を軽減し、競技力の向上を図ることを目的に、町育成強化選手奨励金制度なるものを創設している自治体もございます。社会教育課長、どういうふうにお考えですか。お願いします。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

将来を担う子供たちを育成するためにも、また、スポーツの力を通して社会をつくる、後継者をつくる、とても非常に大切なことだと考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひ、この教育行政要覧、いつつくるか分かりませんが、修正しないといけないと思った時点で、もう年度途中でもいいんで修正をすべきではないかと思えますので、よろしくをお願いします。

続きまして、2項目めの暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりについて。

1 点目の花いっぱいフラワーロード運動事業について。

最近、町内の県道を車で走ると、以前よりも道沿いの花壇が増えています。特に目立つのは西阿木名集落の松本建設近くの緑地帯の花壇、あるいは西阿木名小中学校正門近くの花壇。この正門近くの花壇については、個人がボランティアで長年植えているそうでございます。ほかにも松原西区・上区、前野、浅間のウンブキの周辺、瀬滝などが印象的でございます。車で走るたびに花がたくさん目についてきれいと思うし、とても心が和みます。これも、この事業の効果のおかげではないかと思えます。

そこで社会教育長にお尋ねしますが、できれば出来栄のいい集落の写真などを撮って役場の1階ロビーで展示をしたりして、各集落の励みに、あるいは参考になったりさせたらどうかなと思えます。

以前、大久町長時代に、町の花として指定されているツツジの再生事業を数年間かけて継続した経過がございますが、これ、現在はどうなっているか、ちょっと伺います。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

町花町木の育成のときに、ツツジを天城町クロスカントリーパークの2か所に植栽をしてあります。

先般、む～るし語ろう会の中でも松上のほうからご質問がありまして、管理ができていないということで、非常に申し訳なかったなと思えます。今年度に入りまして職員のほうで草刈りをしたり施肥をしたり、そして管理を今実際行っているところであります。

#### ○4番（奥 好生議員）

我が天城町には、トライアスロン大会や第3日曜日のクリーン作戦運動などが20年、30年と、町民と行政が一体となって継続しております。言わば、我が町の宝として、他の町村に自慢できる活動事業でございます。こういったすばらしい事業というのは、長く継続して成功させてこそ宝になりますので、ぜひ今後とも継続してやっていただきたいと思えます。

続きまして、2点目の飼い猫条例についてでございますが、2点目と3点目のごみのポイ捨て条例とセットで1つ質問します。

天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例は、平成25年12月12日に公布、平成26年4月1日から施行。ごみのポイ捨て条例につきましても平成22年の12月1日に公布されています。

先日の、10月30日の新聞記事ですか、奄美市での猫に関する取組が掲載されておりました。奄美市が2020年度から進める野良猫モニタリング事業の一環で、

委託した団体のメンバーと町内会の住民30人が一緒になって、屋外にいる猫の数や特徴、発見した場所などを記録し、調査の情報を基に、市が繁殖制限を目的に不妊手術を行うTNRを進めるという内容の記事でした。

また、この団体の代表は、屋外にいる猫のふん尿に困っている人も多い、住民が調査に参加することで身近な問題と認識してもらいたい、人も猫も幸せに暮らせる地域を目指したいと話しております。

この飼い猫条例とごみのポイ捨て条例につきましては、今度の区長会でもチラシが配布されておりましたけども、チラシを配布することも非常に大切なことだと思いますが、行政と住民が一体となって調査をしたり、やることが大事じゃないかなと思います。そして、年何回か広報の日を、担当課では目的だけでもいいんで、みんなで朗読をして、この日を前後に広報活動するとか、条例をつくった意味というのは、行政の担当またはその課が知らないといけませんので、そこら辺をしっかりと、まず職員から、なぜこの条例がつけられたかというのを把握して、町民と一緒に活動していただきたいと思いますが、担当課長、どうでしょうか。

#### ○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

奥議員のご提言ありがとうございます。

天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例というのがございまして、これは飼い猫を愛護してくださいと、外で飼うのは禁止ですと、チップを埋めましょうということで、ほかの人の迷惑にならないように家の中で飼いましょうというような趣旨でつくられているものだと思います。

現状としましては、飼い主への指導等行っております。また、適正飼育に関する広報活動としまして、チラシ等配布しております。それ以外に広報誌等、あと、できることはやりたいとは思っているんですが、職員に対して啓蒙活動というのはちょっと足りなかったなと思っております。そこら辺は参考にさせていただきたいと思います。

天城町ごみのポイ捨て条例ですが、これは不法投棄の対応とかあるんですが、年内2月、3月、年度内にパトロールを強化したいというふうに考えております。

この不法投棄の問題としましては、警察と連携しまして不法投棄の場所の回収等行っております。警察のほうで、ごみの特定ができるかというようなことも実際やっております。過料等ありますが、こういうことがないように、不法投棄はしないようお願いしたいと思います。

あと、ふんの適正な処理、犬、牛、ふん害があります。ふんが出ましたら、飼い主のほうで処理をお願いしたいというふうに思います。これはAYTのほうでずっ

と広報はしているんですが、闘牛関係の方には、組合長なりに、ちょっとまたお願いをしたいと思っております。

以上です。

#### ○4番（奥 好生議員）

よく分かりました。これからは、やっぱり職員が、行政が汗をかくのを町民が見て初めて、町民からも、ああ、役場職員は頑張っているんだなというふうに意識が変わりますので、まず職員のほうから率先して、こういった条例をなぜつくったか、そこら辺をしっかりと把握をしていただきたいと思います。

続きまして、3項目め、集落座談会についてでございます。

各課についての取組状況については、また次回の一般質問で質問させていただきたいと思います。

今回は2点ほど町長に、ほかの議員さん方からも出ておりまして、ちょっと失礼かと思いますが、2点ほど、ちょっとお聞かせください。

1点目、区長会の中で、コロナ禍の現状で集落活動に支障が出ているため、各集落への活動助成金の要望がなされていると伺っております。今どのようなお考えを持っているのか、どのように進めているのか。

もう一つ、先月11月30日の臨時議会の冒頭の町長の行政報告の中で、兼久集落内の県道の未改良道路、いわゆるボトルネック部分の解消に向けた町長としての活動報告がございました。この件については、多くの町民が関心を持っていると思います。再度、もう少し詳しい説明がお聞きできたらと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私たちの経験したことのないコロナ禍ということで、いろんな集落でこれまで築き上げてきた伝統ある行事、そういったものが、今年は全てなくなってしまいました。そういう中でも、やっぱり集落は運営をしていかないとはいけません。けれども、なかなかその運営の原資というものは、集落の区費ということになるわけですけども、集落の区費で不足する場面もあります。そこで、いろんな行事の中で集落の皆さん方がそれぞれ少しずつ持ち寄った寄附とか、そういった浄財で集落は運営してきているわけでありまして、なかなか今年は大変だろうということは、私たちも実感として分かっております。

それで、先般、区長会の中で、いわゆる要望書という形ではないんですけども、区長会の中でそういう非常に困っている現状が、区長さん、皆さん方から打ち明けられたということでもあります。

それで、今総務課のほうで、その集落の中でどのような困り方をしているかとか、今いろんな形で調べ物をしております。そして何らかの形で、支援できないか。

例えば大和村が、この間、新聞に出ておりました。そういう中で集落に対して臨時交付金事業、交付金を使ってやったということでもありますので、そこら辺を参考にしながら、また、集落の区長さん方と一緒に、集落の運営というのは私たち地域のコミュニティーのまずベースになると思いますので、そこが崩壊するということはあってはなりませんので、そこについてはしっかりと、また行政から支援できるところは支援していくということで、今総務課のほうで、また後で、もし足りなければ総務課長のほうからお答えさせていただきますけど、そういう形で計画をしているところであります。

また、これまで南部地区の集落から、あそこの犬の門蓋に下りる兼久のところが未改良地区で、ボトルネックで車が少し接触したとか、そういった報告なども受けたりはしております。やはり天城町全体としての悲願かと思っております。

そこで、ちょっと話が長くなるか分かりませんが、今年、天中前から真瀬名橋に向かって、県の県道改良事業ということで事業が採択になり、今測量とかそういうものが進んでいるかと思っております。その事業の中で、今ボトルネックになっている部分だけが独立した事業として県として採択するのもなかなか大変だということで、天中から真瀬名まで事業と一緒に一つの事業として、飛び地として採択できないだろうかというお願いをしましたら、まあ考えてみましょうと、そしてまたいろんな地権者も代替わりしてきましたので、いろんな状況の変化があるかと思っております。

そういう中で、ご本人は横浜に住んでおられる方なんですけども、先般、お仕事で東京の都心で仕事されている方なものですから、そこで、森田町長と1回会いたいということが連絡ありまして、別途、東京のほうに私、用事がありまして、その方とお会いしました。当然、その方と会ったから、すぐ一挙にそこが解決するということではなくて、亡くなったご兄弟のお子さんとかお孫さんとかいるんですけども、自分のほうが中心になって頑張っていきたいということで約束していただきました。これはまた建設課長を通して、鹿児島県の担当のほうにも、その情報お伝えてあります。

また、そういうところで事業自体は県の事業ではあるんですけど、やっぱり天城町、私たち協力できるところは町も先頭に立って協力していきたいと考えておりまして、またいろんな形で、すぐ一気呵成にそれがオーケーになるということはないかも分かりませんが、いろんなところで私たち先頭に立って、そういう課題解決に向かっては先頭に立って進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時55分に再開します。

休憩 午後 2時41分

---

再開 午後 2時55分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、4項目め、その1点目、各事業総点検の進捗状況と成果の見通しについてでございますが、細かいことは、また次回の一般質問でしたいと思います。

2点ほど、お願いがございます。

1点目、本町の条例規則、要綱等を載せたこの例規集なんですけど、ちょうど私が平成12年か13年頃に総務課の行政係をしているときに、これを2つに分けました。そのとき、同時にデータ化もしました。あれから、もう20年たっています。そろそろ他の自治体と同じように、インターネットでも閲覧ができるようなことにしていただけないかというお願いでございます。

なぜかといいますと、今どき、こんな重たい物を2冊も持って、家に帰って勉強するなんて、とてもじゃないけど非常に難儀します。できれば情報化時代に、大いに皆さんも家のパソコンで例規の勉強ができるような形にしていきたいと思います。

もう一点目、財政担当課長にお願いです。公会計書類の作成、公会計制度ができました。過去、もう4回ぐらいやっています。大手の藤間という会計事務所に年間200万円余り、ずっと委託をしております。4回も同じことをすれば、そろそろ職員の手でできるのじゃないかと思えます。もう過去1千万近い金をかけているわけです。来年度くらいからは、ぜひ自分で公会計財務諸表4表、つくっていただきたいと思えます。これについて担当課長のお考えをお聞きします。

○議長（武田 正光議員）

まず、例規集の見直しですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今年、取組を進めております全事業総点検についてのご質問の中でありますが、冒頭、町長の答弁にもございましたように、町民の方々の目線に立って全ての事業を振り返り、また、見直しすべきところは見直しをしていきたいと、最小の経費で最大の効果を発揮する、行政サービスもしっかりであると考えております。

町長が常々おっしゃっております、前例にとらわれることなく、改善すべきとこ

ろは積極的に改善し取り組んでいきたいというところで、議員からありました例規集、かなりの年数がたっているようでございます。昨今のネット社会の進展の中、そういったネット等で、また、町民の方や関係する方々が迅速にいろいろと検索できるように進めていきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

次に、公会計整備等について。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えをいたします。

公会計につきましては、四、五年前から取り組んできているところであります。

今年に入りまして、11月の25日に公会計に係る研修会を、午前と午後、それぞれ2回やったところですが、また、3月にも2回予定しておりまして、これについては全職員受講するようというところで、今、行っております。

したがって、今後、自分たちで財務諸表等を作成できるよう、しっかりと研修を重ねていきたいというふうに思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ、このICT時代にのっとった形で事務事業の改善を行っていただきたいと思っております。

次、2点目、名称は変わっておりますけれども、あまぎ自然と伝統文化体験館について、町長の答弁がございました。私のほうからは、この施設が最大限の効果が生まれるような施設になるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

3点目、地方改善施設整備事業の今後の取組についてということで、これについても町長のほうから答弁がございました。しばらく途切れていたということでございますが、これの国の主管は厚生労働省、県の担当主管は保健福祉部かと思っております。保健福祉部に関連する課長と建設課長のあたりで今後連携をして、町内のいろんな要望箇所があると思っておりますので、まず優先順位をつけて、しっかりとこの事業が継続できるようにお願いしたいと思っております。両課長のお考えをお聞きします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

この事業、現段階では5年間計画ということで上げてはおります。随時延長も可能かというふうに思っております。集落座談会等でいろいろ要望があるところでありますので、ぜひ年間の要望額も上げて、対応していけるようにやっていきたいというふうに考えております。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、奥議員のご指摘の事業は保健福祉部のほうの事業になりますが、実は申請等の直接的なやり取りは建設課のほうで行っております。けんこう増進課といたしましては、実はこの事業、過去、空白期間がございました。私たちとしても直接は関わりのない中身であっても、いろんな事業が流れてきますので、関連するところには、しっかりと流して、町の財政に有効活用を図れるように努力していきたいと思えます。

#### ○4番（奥 好生議員）

ほかにも、各課同士の連携を取らないとうまくいかない事業もあるかと思えますので、ぜひ関係課で連携を取り合って、町民の要望に応えるように頑張ってくださいと思います。

続きまして、最後の4点目でございますけども、南部地区の畑総事業完了地区内の道路整備の計画について。

先ほど、大吉議員のほうからも少し出ましたが、瀬滝地区に関しましては昭和57年頃から整備を始めて、平成16年から17年頃には畑かん事業も完了しております。

しかしながら、この地区の中央を通る基幹道路の海側の道路につきましては、いまだに舗装がなされておらず、現在は道路の形もなくなりそうぐらい凸凹が多くて、雨が降ると池のような状態であります。地元の元議員の田原さんや前議員の盛山さんなどが、ずっと議会でも要望していました。私も一般質問でお願いをしましたが、なかなか舗装等をしていただけませんでした。しかしながら、今ここに来て、町長や課長が県のほうに行って努力したおかげで、何とか明るい展望が開けてきているように思えます。

そこで、この計画している年度と場所、距離等を、もうちょっと詳しく、課長のほうからご説明をお願いいたします。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

奥議員の質問ですが、先ほど町長のほうからも答弁がございました。大吉議員のほうからも兼久のほうで質問があったわけですが、この瀬滝地区、畑地帯総合整備事業の第2天城南部地区となります。畑総、南部ダムのほうから畑かんのほうを実施しております、もう既に完了して数年たっております。ここにつきましても来年3年度、事業計画書をつくりまして、令和4年度にはヒアリング、令和5年度から事業実施をしていきたいと考えております。

ここにつきましては、海岸のほう南北3本の線があるわけですが、一番海岸側のほうが570m、その東側のほう南北1.1km、さらにその東側2kmを予定してお

ります。兼久、瀬滝合わせて、今概算で2億円の予算をお願いしているところです。国が75%、県が12.5%、町のほうが12.5%で今、事業を計画しているところですが、まだ計画書のほうができておりませんので、さらに距離的にもちよつと充実させたいなとは思っているところです。

**○4番（奥 好生議員）**

この畑総地区内の道路につきましては、瀬滝集落の方々の長年の要望事項でございました。これにつきましては、しっかりと計画をして、できれば半年でもいいので前倒しできれば、その方向でしっかりと頑張っていたきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、議席番号2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。喜入議員。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

町民の皆様、こんにちは。コロナウイルス菌に気を配りながら、日々の仕事に頑張ってください。

12月議会に、議長より一般質問の許可が下りましたので、質問していきたいと思えます。

1項目め、建設行政について。

1点目、狹隘道路（狭い道路）整備事業について。

2点目、生活排水側溝布設について。

2項目め、新型コロナウイルス感染症対策について。

1点目、集落活動助成金について。

2点目、G o T o トラベル、正月闘牛大会について。

以上、2項目、お願いします。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの喜入君の質問に対して、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について、その1点目、狹隘道路の整備事業についてということであります。具体的には、兼久昆目小組合の道幅が2mしかなく、火災や救急発生時に緊急車両が現場まで入っていけない状態であります。都市計画事業等、計画はできないものではないかということでございます。

お答えいたします。

現場を実際確認させていただきました。喜入議員がおっしゃるとおり、もし災害

が発生した場合、また緊急の際には支障を来すおそれがあるというふうに実感をしたところであります。

現在のところ、該当する事業等ないか、検討してまいりたいというふうに考えております。

1項目め、建設行政について、その2点目、生活排水側溝の布設についてということでございます。兼久文園南小組合の県道から西側、千間海岸入り口方向、延長150mぐらいの側溝布設、または50mmのパイプ布設工事等はできないものでしょうか、ということでございます。

お答えいたします。

この周辺では生活排水を畑のほうに放流し、自然沈下に頼っているのが現状でございます。側溝を設置する必要性はあると考えます。まず、現場の地形や埋設物等の状況をよく整理してから検討してまいりたいと考えております。

2項目め、新型コロナウイルス感染症対策について、その1点目、集落活動助成金について。集落活動助成金交付はできないものかということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、国内はもとより国外でも爆発的に感染拡大が広がり、いまだ収束が見えない状況にあります。島内においても感染者が確認され、3町、そして医療施設や関係機関が情報共有化を図り、対策を講じているところでございます。

この新型コロナウイルスの影響で、各集落では例年実施されております豊年祭、敬老会等が中止を余儀なくされております。そのため、例年の寄附金等の収入がなく、区長会においても集落運営費の確保についての助成要望がありました。現在、集落運営費の状況調査を行っているところでございますので、その状況等を確認しながら、検討させていただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策についてその2点目、G o T oトラベル、正月闘牛大会について。G o T oトラベル、正月闘牛大会の感染症対策はどのように実行していくのかということでございます。

お答えいたします。

現在の時点で、伊仙町なくさみ館において、正月大会の開催が予定されております。感染防止対策につきましては、島外からの来島、来場の自粛の呼びかけ、入場口での検温作業、手指消毒の徹底、来場者のマスクの着用の義務化など様々な感染防止策を講じて行うということでございます。

G o T o闘牛キャンペーン自体につきましては、この1年近く、闘牛大会の中止が続いているにもかかわらず、愛牛の飼育のための諸経費はこれまでと変わらずか

かり、大変、愛好家の中ではご苦労しているという現状だと考えております。町内の牛主の方々への支援ができないものか、振替ができないものか等、検討して考えていきたいというふうに考えております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

一般質問を続行いたします。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

まず先に、建設課長には今年はいろいろ汗をかいてもらって、お返しとはいかないまでも、何かあれば無償で課長の仕事をしたいと思いますので、お茶畑の草刈り、雑草抜きとか、そういうのもまた頭に置いていただければ幸いです。

では、質問事項に入らせていただきます。

狹隘道路について法律上の定義はないと思われませんが、行政、都道府県、市町村が使用する場合は、主に幅員4m未満の2項道路を指します。国土交通省の補助事業狹隘道路整備事業促進事業では、建築基準法第42条第2項、3項の指定を受けた道路、2項道路、3項道路、未指定の通路など狹隘道路としております。

町内には狹隘道路に該当する道路は何か所ぐらいありますか。課長にお聞きします。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

狹隘道路ということで、議員のおっしゃるとおり、建築基準法第42条2項あるいは3項に指定される道路ということであるようです。

私も、議員のこの質問の場所を先日、見てまいりましたが、まさしく今言われる狹隘道路というのに合致しているというふうに感じました。こういう道路、申し訳ありませんが、私、ここを初めて通らせていただいております。町内にここまで狭い道があったのかと思うぐらい狭かったというふうに感じてはおります。

全体が、本路線は美笠5号線ということで町道に指定されておりますし、全体の7割が1.5mから2.5m前後ということで、この狹隘道路の指定に合致するという道路であるというふうに考えております。

町内で何か所ぐらいあるのかというのは、ちょっと現在、今のところはっきり言って調査はできておりませんので、お答えはできませんが。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

まず狹隘道路、これは多分、ほかの与名間から西阿木名各集落においては、私が街宣活動をして選挙当時見て回った道路では幅員が2mという、そういう道路は兼久地区が結構多いんじゃないかなと私は感じております。ですから、課長にも、来

年度予算には、ぜひ予算化をすぐには取り込めないと思いますけど、来年から5年にかけて整備事業を行っていただきたいと思います。狹隘道路のことは、これで質問を終わります。

2点目の生活排水側溝布設について。ここで私の質問、担当部署にしたあれでは50mmのパイプとなっていますけど、これを、浄化槽のことを考えますと、やっぱり100mm以上、100mmか150mmとっております。

一番、私が希望するのは三面側溝ですね。これのほうがいいんじゃないかなと。パイプの場合は掃除をする空気抜き、それをしても詰まった場合は、やっぱり掃除がしにくいという面もありますもので、三面側溝を、建設するときには布設を希望したいと思っております。その点について課長のご意見をお伺いします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

この県道から西側の千間海岸入り口方向、約150mということで、ここも先日、ちょうど確認してまいりました。確かに水路等は設置されておられません。ただ、以前、水洗化するに当たって、排水路がない場合は、各自、自分の畑とか自然沈下によって処理していたというのは伺っております。こういう箇所は、自然とそういうふうになってしまったのかなという思いはありますが。現況を見ながら埋設物等に注意をしながらということをお答弁、町長がしましたけども、100から150mmのパイプということで、水道が布設されたような状況がありますので、そこら辺を勘案しながらということで答えました。

水路については、先ほど奥議員にもお答えしましたが、地方改善事業ということで、一応5年間の計画では進めていきます。その中で、また状況を見ながら、毎度お答えしておりますが、緊急性、地域性等を考えながら、随時整備していけたらというふうには考えておりますので、ご理解願いたいというふうに考えております。絶対できないということは言うておりませんので、検討します。

#### ○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。ということは、でき得る限り工事を着工しますという取り方でよろしいでしょうか。私が今64だから、古希入る手前ぐらいまでには、工事を着工していただきたいと、そのとき二重の喜びでお祝いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

あとは、2項目めの新型コロナウイルス感染症対策について、新型コロナウイルス感染症対策集落活動助成金について。新型コロナ感染症拡大防止のため、各集落の諸行事が中止となり、各集落の活動費の貴重な財源の一つである寄附金が、今年については見込まれない状態であります。

先日、区長会でも発言があったと聞いておりますが、隣の大和村では、新聞報道によると全集落30万円の助成金が交付となっております。天城町では活動助成金の交付はできないものかお伺いたします。町内全集落においても同様だと思いますが、集落住民の高齢化、人口減等により、区費だけで集落行事や活動費を補うには厳しい財政状況だと思われませんが、活動助成金の交付はできないものかお伺いたします。これは、総務課長。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

今年は、町長もおっしゃいましたように、これまでにない新型コロナウイルスの感染拡大ということで、大小様々なイベントや催しが中止になっております。集落についても豊年祭から敬老祝賀会等いろいろな行事等への影響が生じております。そういったことで、その行事の際に出身者の方、また地域の方からの寄附金等がなくなっているということで、例年行われておりました集落の円滑な運営に支障を来していると、さきの定例区長会でも多くの区長さんからの要望がございました。

現在、その調査の依頼をしております、8集落から調査書の提出がなされております。残りの集落についても近いうちに提出がなされるものと考えておりますが、提出がなされた全ての集落において、寄附金がなかったことで集落運営費はマイナスということになっております。

議員がおっしゃいました大和村については、10集落が30万円の助成、規模の小さな1集落に10万円の活動助成金を交付しております。

この調査に基づきまして、これからの集落の円滑な自治活動ができますように検討していきたいと考えております。もうしばらくお時間をいただきたいと考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。与名間から西阿木名集落、当部、三京、14集落。これで集落の区費、それが一番多く使われているのが街灯の設備、また故障、それに多く3分の2くらい支出しています。これを今年度は各区長も、それがどうやって工事費とか弁償費用を支払っていくのかと頭を悩ませていると思われそうです。

今年、コロナで、こういう日本全体の感染症ですから、国が手厚く、そういう集落の若い人たちにも期待が持てるような集落づくりに区長も励んで一生懸命頑張っているのですが、また来年、再来年、来年中頃ぐらいまでで、6月頃には収束すると思われそうですけれども、それまでに何とか行政に手厚い思いを差し伸べていただきたいと、こういう思いで私は今回質問しています。

執行部の方も一生懸命知恵を絞って、集落住民を助けていただきたいと思えます。

これで、私の集落活動費の質問は終わらせていただきます。

Go To トラベル、正月闘牛大会について。課長より、どういう闘牛大会の思いで、現在進行形でよろしいです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

現在、闘牛大会につきましては1月の1日から4日、また2月にも1つ大会が、今のところ組まれているようでございます。

12月の2日、伊仙町において施設管理者の伊仙町、各興行主とか主催者の方々、闘牛連合会の会長、各3町の支部長が集まって、そのときはコロナ感染防止対策を検討させていただきました。それに引き続き、また12月の5日、今度は闘牛連合会の理事会を開いて、新型コロナウイルス感染症対策のいろんな防止策について協議をされております。

しかし、昨日17時をもって、徳之島新型コロナウイルス警戒レベルが5に引き上げられましたので、それに伴いまして施設管理者であります伊仙町のほうには、また再度、各興行主、主催者の方々と各連合会の支部の方々を、この時期ではあります、緊急になりますので、招集をかけて、その中で、もう一回議論をしていただきたいという旨の要請は、我々、町のほうからさせていただきました。

○2番（喜入 伊佐男議員）

今日の新聞報道を見ましたら、中止ではなくて、延期と。今からの会合の中で、延期の形を取れば、延期とはどれまでの延期か。まず、タイトルを持っている牛は6頭います。そのタイトルを持っている牛は、減量という重い時間を費やします。それに、3月は卒業記念大会、それとハーベスターとか何とかの2回開催します、3月は。そのときにはタイトル戦は多分できないと思います。正月、キビもあるし、持ち主の方も調整は難しいだろうと、多分5月になるかと思えます。

私的には、正月にしてもらったほうが、島の若者、趣味の持っている方々なんか、それを見に来るのは大いに期待して、わくわくしながら待っていたと思います。

しかるに、こういう感染症ですから、牛主の方々は誰を責めることもできない、行政も、その連合会も、ドーム持ち主の町長も。これは我慢、我慢、我慢。1年我慢したから、あと1年は我慢できるだろうという私は思いをしますけど、本当を言えば5月に開催できたら本望ですけど、成人式と一緒に闘牛もできるという、それまでにコロナ感染症の薬がなるべく投与できれば、より幸いと思っております。

これに闘牛の持ち主の方に、どれだけ天城町で牛を持っている方々に手厚い思いをしていただけるのか、そこは課長より答弁いただきたいと思えます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁もございましたが、町内の牛主の方々への支援策を検討します、考えておりますということです。これ、前回の議会の中でもありました、天城町町内で闘牛牛として登録をされている牛が161頭、名簿上ございます。その方々を、我々商工水産観光課及び農政課の畜産担当等、また天城町闘牛協会の方々と調査をして、もし支援策ができるのであれば、そういった方々の牛をこちらのほうで調査をして、1頭当たりの金額はこれから協議することになりますが、何らかの支援ができればなというふうに考えております。

やはり、闘牛大会が軒並み中止等になって、でも町内の方々は通常どおり闘牛牛を飼育されている状態にありますので、そういった方々も何がしかの闘牛文化継承を観光文化の一環として担っておりますので、そういったところも何か支援ができればなというふうに考えております。

#### ○2番（喜入 伊佐男議員）

そこで支援をしていただけるということは、その牛の持ち主の方に助成金が決定されたとなった場合の支払い方法はどのような形を考えていらっしゃるのか、お聞きします。天城町の連合会の事務局の人に支払いして、その持ち主の方に取りに来させるか、そこをちょっと、分かる程度でいいですけど。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

すみませんが、私の思いに答弁になるんですが、今のところ、商工水産観光課のほうで窓口をしようと考えております。リストがありますので、このリストの整合性が取れるかどうかというのもありますので、そこを牛舎のほうに出向いて、もしかしたら、この後移動されている牛が徳之島町にいたり、伊仙町にいたりする牛もありますので、そういった形でなくても、天城町にいる牛に対しての牛主さんへの支援というふうに考えておりますので、そういったところを商工水産観光課のほうで把握をして対応していきたいと思っております。

#### ○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。牛を持っている人は、また町外にも一、二頭ぐらい食わせてもらっている牛もいるから、把握はちょっと時間がかかると思います。一番いいのは連合会の事務局の知っている方に一緒に行ってもらって確認して、確実な正確無比で、今のこの時代ですから、オレオレ詐欺みたいなものも出てくる可能性もあるしね。私は5頭持っているのと言って、実際は1頭しかいないのに、こういう手の挙げ方をする人もいらっしゃると思いますので、そこはよく把握しながら、しっかりとした正確性で行っていただきたいと思っております。

質問は一応これで、私の質問。

私それから最後に、これは私の持論みたいな形だけど、中国の論語に出てくる話から、ある国の家老が「よき指導者か否かは生まれつきの素質で決まる。どうして教育や教養で飾る必要があるのだろうか」と発言した。そこで天台大師の弟子に3つの弟子がいます。孔子、孟子、墨子。その一番弟子の孔子の弟子の子貢が、自分の孔子の兄貴の人と議論していたときに、子貢は反論した。「生まれつきの素質と教育とが分かちがたく一体となって、初めてよき指導者となれる」孔子の弟子の子貢の考えに、町長、また教育長、2人の思いをお聞きしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（武田 正光議員）**

代表して、町長、答弁。

**○町長（森田 弘光君）**

非常に難しい哲学論議という感じがしております。やはり、指導者、その素質というものが一番大事かと思っておりますけども、そこにはいかにしてその地域の方々と語れるか、そういう視線というものは、これからの社会の中では、やっぱり必要であるということだと思います。

そして、語るということは、自分自身がいかに錬磨、磨いていくかということですが、その磨くということも、象牙の塔の中で磨くということではなくて、やっぱり地域の中で地域の人たち、そしてみんなと一緒にいって磨かれていって、真の指導者というものになっていくのではないかというふうに思っております。

今、町長という立場におりますけども、そのような立場で少しでもみんなと一緒に頑張れる、そういった指導者になることができればなと私は考え、また、なかなか難しいんでしょうけども努力できればと思っております。

**○議長（武田 正光議員）**

喜入議員、こういう高度な質問は事前通告しておかないと、満足いく答弁は引き出せないと思いますよ。

**○教育長職務代理者（榮 啓一郎君）**

大変耳の痛いご質問で、今町長がおっしゃったお言葉にありましたけども、やっぱり熱き心、熱意を持った指導者ではないか。以上です。

**○2番（喜入 伊佐男議員）**

大変素晴らしいご答弁ありがとうございます。

やっぱりトップに立つ人、私の哲学的な持論だけど、一番上にくるのが包容力、次に教養、3番目が決断。この3つが指導者にとっては一番、扇の要じゃないけど、

3つの要と思っています。

これで私の質問を終わらせて。頑張ってください。

○議長（武田 正光議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

しばらく、消毒が済むまで休憩。

休憩 午後 3時42分

---

再開 午後 3時53分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号12番、柏井洋一君の一般質問を許します。

○12番（柏井 洋一議員）

初めに、森田町長、職員の皆様方におかれましては、日頃より天城町、天城町民のための町政にご尽力を頂いておりますことを深く感謝申し上げます。

今後の天城町の発展に少しでもつなげることができるよう、私からは環境衛生、建設行政、地域振興について質問を行います。

まず、1項目め、環境衛生について。

1点目、各集落内の害虫、主に蚊などの駆除はできないのか伺います。

その2点目、獣畜の死亡や病気に伴う廃棄処理について伺います。

この件については、明日、平岡議員のほうから質問がありますので削除させていただきます。取り下げます。

2項目め、建設行政について。

1点目、天城納城から県道（樟南第二高校バックネット沿い）への道路の計画はできないのか伺います。

2点目、宮内商店から大島石油平土野給油所までの、歩道の改修はできないのか伺います。

3項目め、地域振興について。

1点目、樟南第二高校の島外生徒の受入れとして学生寮の建設はできないのか伺います。

2点目、平土野市街地の固定資産税の見直しはできないのか伺います。

最後に、町制60周年記念事業について。

明年、天城町は町制60周年を迎えます。町としてどのような事業の取組を考えておられるのか伺います。

以上、町当局の明確な答弁を求め、1回目の質問といたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの柏井議員の質問に対して答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、柏井議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、環境衛生について、その1点目、各集落内の害虫、主に蚊の駆除はできないか伺いますということでございます。

お答えいたします。

現在、町におきましては、害虫駆除としてはヤンバルトサカヤスデの駆除薬剤費の助成を行っているところでございます。

蚊・ハエの駆除につきましては、平成16年度頃までは町全体で行われておりましたが、その後は実施しておりません。現在の害虫の発生状況、そういったものを各集落の区長会等に確認を行いながら、また検討していきたいと考えております。

環境衛生について、その2については、明日、お答えさせていただきます。

2項目め、建設行政について、その1点目、天城納城から県道（樟南第二高校バックネット沿い）の道路の計画はできないか伺いますということでございます。

お答えいたします。

現地も確認させていただきました。今後、その需要等を見極めた上で、道路整備計画との調整を図りながら、計画を検討してまいりたいと考えております。

建設行政について、その2点目、宮内商店前から大島石油平土野給油所までの歩道の改修はできないか伺いますということでございます。

お答えいたします。

この区間につきましては、先般の、む～るし語ろう会でも集落からご意見が出たところでございます。今、平土野集落の活性化等の計画が実行に移される、そういった段階でございます。そこら辺を踏まえながら検討を行いたいと思います。事業を行うことは、地域の活性化という観点の中から可能であり、有効ではないかと考えております。

3項目め、地域振興について、その1点目、樟南第二高校の島外生徒の受入れとして学生寮の建設はできないかということでございます。

お答えいたします。

樟南第二高校においては、少子化による島内の中学校卒業者数の減少、さらには島外高校への進学などにより、生徒の確保が大きな課題ということになっております。これまでも島外からの生徒の受入れは行っておりますが、現在は町から無償貸与しております男子寮、そして学校敷地内にあります女子寮がございます。

しかし、特に女子寮は老朽化等、住環境の改善が必須で、入学希望時に寮を見て

入学を断るケースもあるということでございます。

学生寮の整備につきましては、樟南第二高校とも、これまで意見を交わしてまいりました。女子寮の必要性については双方確認しているところでございます。寮の整備により硬式女子野球部の創部や、留学制度の活用で島外・県外からの生徒を確保していきたいというふうに考えております。

町としましても、学校存続への支援、また、島外学生受入れによります地域への波及効果が期待できることから、前向きに協議を進めていきたいと考えております。

地域振興について、その2点目、平土野市街地の固定資産税の見直しはできないかということでございます。

お答えいたします。

固定資産税につきましては、3年に一度、評価の見直しを実施しております。次回、評価替えが令和3年度になります。現在、既に平土野市街地についても、その見直し調査を実施しており、来年度の評価替えに向け準備を進めてまいりたいと考えております。

4項目め、町制施行60周年記念事業についての、その1点目、来年、天城町は町制施行60周年を迎えます。町としてどのような事業の取組を考えておられるかということでございます。

お答えいたします。

昭和36年1月1日に天城村から天城町へ移行し、令和3年1月1日に町制施行60周年を迎えます。去る11月27日に、課長会で組織するプロジェクトチームを結成し、第1回目の会議を開催いたしました。

記念式典・祝賀会については、令和3年の10月から11月にかけて開催予定としたいと考えております。

また、記念事業としまして、例年行っている各種イベントには町制施行60周年の冠を掲げ、また、新たな記念事業についてはプロジェクトチームにおいて検討していくこととしました。

現在、NHK等に対しまして、「のど自慢」、「巡回ラジオ体操」、「公開上方演芸会」の開催を要望しているところでございます。

以上、柏井議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

それでは、質問続行願います。

**○12番（柏井 洋一議員）**

この駆除について、過去、平成16年度まで行ってきましたが、取りやめになった要因、どういったことで取りやめになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

平成16年度まではやっていたんですが、17年度からは中止となりました。これにつきましては、町のほうから区長会のほうにちょっと提案という形でありまして、当時、スミチオンの材料費が180万円、あと人件費、車借り上げ、ポンプ借り上げ、ガソリン代もろもろで大体97万円、100万円として経費がかかっておりました。

町のほうで、人件費についてはちょっと財政的にきついで集落でもってもらえないかと区長会のほうに提案をしたんですが、区長会のほうでも自分たちの集落負担では、集落には無理だというのがありまして、それではちょっともう財政的に厳しいので、とりあえず取りやめという形になったというふうに理解しております。

○12番（柏井 洋一議員）

予算的に厳しいということでございますが、やはり今このような時世、こういう人に感染するような危険性のある害虫、蚊はマラリアとか、こういうおそれがあります。今、各家庭を回ってみますと、非常に木の生えたところ、植樹があるところは蚊がいっぱい出ております。

これ、一番この問題点は、自分でしたくてもできないところがあるんです、年寄りの方、独り暮らしとか。こういう方に何とか応援できないかなと、そういうことを重点的に置いて。若い方は自分でできますけど、年寄りの方はできないから、せめてそこぐらいまでやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

町長の答弁にもありました、害虫の発生状況を区長等に確認して検討いたしたいと思いたいということなんですが、ちなみに、今、スミチオン乳剤につきまして100mlが376円、500mlが1千568円、100mlが千倍で希釈しますと1000の乳剤ができます。これで1件当たりまいてもらおうと多分大丈夫じゃないかなとは思いますが、動噴等ある方、ない方、手押しポンプでもいけるのかなとは思いますが。

ちょっと記憶で申し訳ないんですが、家庭でこれを昔、散布していた頃に、花にかけてもらっちゃ困る、洗濯物にかけてもらったら困るというような問題も出ましたような記憶はしております。で、だんだんなくなっていったのかなというふうな記憶をしております。

100mlの原液を半分補助するとかということも考えてはいるんですが、まだ予算化されていないので、ちょっと何とも言えない状況です。すみません。

○12番（柏井 洋一議員）

今、課長の話では、洗濯物、花、野菜にかければ、被害が出るということで、これも致し方ないと思います。ということは、人に危害を加えるおそれがある害虫が、非常に昔より多く出ているような気がいたしております。だから、今私が申し上げている駆除ができないのかということで質問したわけですが、今の課長の答弁では、重点的にそこにまけばいいんですけど、ほかの植物にまけば危害を加えるということで致し方ない、予算的にも致し方ないと思っていますけど。

仮に本人から要請があれば、せめてその液、スミチオンですか、半額助成でもできれば、自分でまかれる方は自分でまいて、道具を持ってまかれる方もおられますので、その点は、ぜひ助成等を考えてもらいたいと思います。

次にまいります。

天城納城から県道（樟南第二高校バックネット沿い）への道路の計画はできないのかということでございますが、今、尻田線が停滞している中で、今あそこら辺が一番、何か寂しい、何か暗いような気がいたします。というのも、向こうの道を通るにしても離合ができないんです。片方の徳之島ビジョンに通る道がありますけど、向こうの道も離合ができないんです、狭くて。だから、そこに回っていくには、どっちに回るか、無理に回っているような気がします。真っすぐ県道まで道ができれば、相当な利便性が出ると思いますけど、どうでしょうか、建設課長。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃる道路の計画であります。おっしゃるように天城集落内についても道路の幅はそこまでなく、またカーブ等も多い道路であるというふうには認識しております。尻田線も含めてですが、大きな改良となると、それなりにある程度条件をクリアしなければいけないというのもあります。そこら辺を踏まえた上で、全体を通すのではなく、議員のおっしゃるとおりにバイパス的に、宅地、建物、そういうのが絡みがないような場所ではないかなという思いはあります。

そこら辺踏まえてですが、近々というわけにはいきませんが、いろいろと長期計画等を作成、計上しながら、またそれを含めていろいろと検討しながらということになるかというふうに考えております。

○12番（柏井 洋一議員）

今、私が言っているこの道路については、建物もなく、すぐできると私は思います、予算的に。畑ですから、そう高くはないし、買収できる、交渉できると思います。今、既存の徳之島ビジョンまでの道はサイドに宅地があります。向こうを拡張するとなれば莫大な予算がかかります。せめて向こうのほうが早くて予算的にで

きるんじゃないかと思えますけど、町長、どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

現況の納城線、裃総務課長の家の前を下まで通ってくるころだというふうに認識しております。そうすると道が切れたところは相当くぼ地がありますね。相当向こうまでくぼ地があって、相当埋立てをせんといかんのかなというような状況も現況として分かりました。その集落内外、非常に狭隘な道路で、車の離合、そういったものがなかなか難しいと。そこを通すことによって県道等のいろんな行き来、通行が利便になるっていうのは、今議員のお話の中で分かってきたところであります。

あとは、そこら辺をしっかりと検証しながら、道路計画というものがありますので、その道路計画の中でしっかりと整合性が保てるかっていうところ、またあと一つは、事業計画の中に載せる、また、あそこを町の単独事業でできるかということなどを含めながら、総合的に判断していく必要があるかなというふうに思っております。ここについては、もう少し時間を頂ければなというように、現場を見ながら実感したところでもあります。

○12番（柏井 洋一議員）

道路整備については、島内交通や町民の生活利便性を改善していく上で重要なものとなりますが、相応の数がいらっしゃる町内農業従事者やその集落民、そして作業効率も考慮すれば、主要道路のみならず、こうした幹線的な農道までも含めた全体的な交通網の整備が肝要であると考えられます。また、樟南第二高校への通学路としても活用できるのではないかと考えております。

これまでも交通整備については様々な観点から必要な対応に着手してこられたと思っておりますが、これらを踏まえた観点で、ぜひこれを前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

次に2点目の宮内商店から大島石油平土野給油所までの歩道改修はできないのか伺います。

この通りは高千穂通り、役場から下に下りて海岸線まで、宮内商店まではきれいに整備されておりますけど、宮内商店から大島石油平土野給油所までの歩道にはシャリンバイが植えられ、かつては手入れがなされ、商店街を回遊する方々に明るい景観を届けておりました。

しかし、残念なことに、通り沿いには空き家、空き店舗が目立つほか、街路樹や雑草等の手入れも行き届かず、加えて、夜間は街路樹に足を取られて歩行者が転倒するといった事例も耳にしております。

この通りは観光客や来島者にとって従来のメインストリートでもあり、平土野地

区を明るく安心、安全な商店街として再生させる上でも、この通りの整備が必要だと考えます。他自治体では街路樹を全て取り除き、カラー舗装することでイメージアップに成功している事例もございます。今、皆様方に別紙でお配りしてありますけど、このような例もあります。ぜひ、このような取組を採用し、歩道を全てカラー舗装してはどうでしょうか。ぜひ、ご検討をよろしくお願いいたします。町長のご見解をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今日、午前中、大吉議員との議論の中でも平土野地域の活性化という話が出てまいりました。そういう中であの道路を、いわゆる植樹帯を取って、歩道と車道を一体化するという。また、将来、その活性化ということを考えてきた場合に、交通止めをして歩行者天国をしたりして、あそこでいろんなイベントをすとか、そういった場合には植樹帯がないということのほうが、例えば20mの植樹帯を向こうからぐるっと回っていくよりは、歩行者天国にして、その場で歩道と車道の中でいろんなイベントができるということの中では、今、柏井議員のおっしゃっているようなことで、すごい前向きで、そしてまた地域の活性化に寄与するのではないかなというふうに私は考え、そしてまたカラー舗装ということなども、今ちょうど平土野地域の活性化構想ということの中に入ってきておりますので、そこについては具体化していく必要があるのではないかなと思っております。

もう一点、クルーズ船が入ってきまして、そこで大型バスが観光客を乗せまして、大島石油のほうから犬の門蓋のほうに向かうときに、田井さんのコインランドリーのところがあるんですけど、あそこを曲がるときに、今の状況では切り返しがなかなかおぼつかないという意見もありました。そういう中で、少しそこを改良していくと、これからクルーズ船が来た場合、観光バスが犬の門蓋に曲がる時にも非常に楽に曲がれて、観光の面でも助かるというお話などもありましたので、今まさしく大吉議員、そして柏井議員が平土野のご出身の議員でありますけど、そういった意見というものはしっかり捉えて、これから地域の方々とも語りながら、実現に向かって協議を進めることができるというふうに私は考えております。

○12番（柏井 洋一議員）

ぜひ商店街、また、当議会の了解を得て、ぜひ検討なされ、事業の推進をしてもらいたいと思います。

次にまいります。

地域振興についてでございます。1点目、樟南第二高校の島外生徒の受入れとして学生寮の建設はできないのかということでございます。

我が国全体の問題である少子高齢化に伴う構造的問題は天城町においても顕著であり、今後の地域振興を考えていく上で、次の世代を担う人間の育成と地域への定住を大局的見地から考えていく必要があります。次代を担う学生たちに、天城町において快適で楽しい高校生活を送ってもらい、天城出身の生徒のみならず、町外の生徒についても将来的に天城町の次世代を担う大人へと成長していただきたいと考えます。

この観点から、樟南第二高校への島外から通う生徒たちについて、学生寮の建設はできないかということでございますが、今、瀬戸内町の古仁屋高校に男子寮、女子寮、があり19年、20年合わせて18名の学生、島外から来ているそうでございます。今、少子化の問題で、ぜひこういった寮ができれば、また、先ほど町長がおっしゃいました、寮に来て、寮がちょっとみすぼらしいから入学できないという生徒もおるみたいで、ぜひこれを考えてもらいたいと思いますけど、もう一度、再度答弁をお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

冒頭、町長の答弁にもございました、樟南二高とも、校長先生、また教頭先生とも数回ほど協議をさせていただいております。

そういう中で、4月に新聞記事で古仁屋高校の寮が完成したという記事を見まして、その後11月になったんですが、古仁屋高校を立ち寄って、男子寮及び女子寮を見させていただきました。男子寮につきましては、県の宿舍を無償で借りて、そこを5千万かけて改修して男子寮としております。また、女子寮については、その隣の土地を買って、そこにふるさと納税の財源を活用して約1億2千万で女子寮を、10人入る個室でございますが、建設してございました。

また、古仁屋高校では、今、在校生徒が100名に満たないということでかなりの危機感を持っております。そういう中で、郡島内はもとよりですが、全国に目を向けまして、地域みらいフェスタというものがあつたようでございます。その中で全国に向けて学生の募集をかけたということで、定数が10のところ18名募集に来たとか、そういった話でございました。先ほど議員がおっしゃるとおり、今現在は、昨年度と今年で18名、寮生がいるというところでございます。

そういったこともお聞きしましたし、また、樟南二高のほうも島外、また県外のほうからも学生を募集していきたいという思いが強くなりますので、そういったことから、また地域経済への波及効果というのも十分考えられますので、前向きに協議を進めていきたいというふうに思っております。

**○12番（柏井 洋一議員）**

これが実現できれば、先ほどお話をした快適な高校生活にも資することが期待できるほか、島外学生の受入れのための大きなアドバンテージになることが期待されますので、ぜひとも前向きなご検討をお願いして、この件については終わります。

地域振興について、その2点目、平土野市街地の固定資産税の見直しはできないのかと伺いましたが、先ほど町長のほうから、令和3年頃、見直しができるということ。

私が見直しということは、今、平土野の商店街を見ますと空き店舗、また、商売を廃業した方とか、また、年寄りで、もう固定資産税が高くて払えないとか、そういう方がいっぱいいらっしゃると思います。大々的な見直しをしないと、もう固定資産税が高くて、家を造るより固定資産税を払うのが一緒ぐらいの、建物によってはそういうようなところもあります。やっぱりもう少し考えないと、固定資産税を払って、銀行に家の支払いをして、商売は成り立たない。こういった状況を、平土野を元気づけるというのは、もうちょっと見直しとか、こういうのがなければ、私はもっともっと寂れていくのではないかという思いもしていますけど、税務課長、ちょっとご意見お願いします。

#### ○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えします。

固定資産税につきましては、税の公平性というのが、一番の根幹にあるわけです。で、固定資産税は3年に一度、評価替えとして見直しをします。今、議員がおっしゃっているのは特別な割引ができないかと、そういったことでよろしいでしょうか。

それは、固定資産税につきましては、特別な割引っていうのは、とりあえずありません。で、商売をされている方は、今年に限りましてはコロナ対策関係で減税・免税、1年間猶予をしますという制度はございます。商売、お店屋さんとかが今年の2月、令和2年の2月から10月までの3か月間の中で、今年と前年度同期・同月と比べて所得が30%減になった人は2分の1の減、50%以上減少している方は全額、1年間免除というような制度はあります。

以上です。

#### ○12番（柏井 洋一議員）

今、課長、公平性を持てば。じゃあ、私が言いますよ。今、天城の向こうが、T字路、向こうが一番土地が高いんです、価格は。平土野はずっと安いんです。それを勘案しますと、もうちょっと考えるべきと私は思っています。これは平土野の商店街の方、みんなおっしゃいます。土地は、今売りに出っていますが、買う人もいないんですよ。そういう状況下です。だから、私がもうちょっと見直しはできないかなと。再度お願いします。

## ○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

そうですね、評価額、土地につきましては、平土野の場合は2万6千円の評価のところ、今回は2万3千円余りと下がっております。その関係で、当然下がっていきます。その後の下落率はあるわけです。あちこち、集落ごとに基準値がありまして、基準値ごとに評価額が出るんですけど、それに基づいて全部計算をし直すんです。土地についてはそれで計算します。

家屋につきましては経年係数というか、1年、2年たてば幾らというふうに、80%に下がる、75%に下がるというようなことで、ずっと下がって行って、木造の家屋につきましては、35年すると、最初の年からすると2割、20%になります。で、20%より下がることはもうありません。非木造、コンクリの家の場合は65年で20%まで下がります。古くなって2割まで下がりますと、これ以上は下がらないというように細かく決められているんです。でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

## ○12番（柏井 洋一議員）

今、国のほうでも、コロナ対策で据置きという話もちらほら出ています。令和3年度は据置き。ということは、コロナ禍で大変で、固定資産税を払うには見直しをしたいんですけど、上昇するところは上昇するで取りたいんですけど、今そういう状況下じゃないと、そういうことも聞いていますけど、やはりこれは国の決めた施策ですので、なかなか町独自にはできないとこもあるでしょうが、やはりこういうところは言うところは言うてお願いして、何とか打開してもらおうような方向性を持っていてもらいたいと思います。

先般、町においては、平土野地区活性化に関する活性化協議会を開催しております。この中で平土野地区活性化のための様々な意見交換がなされたと聞いております。残念ながら平土野地区は、経済規模の縮小や人口減少等による商工業者の廃業・倒産等、種々の事情により、かつてのにぎわいや求心力を失いつつあります。

これを踏まえ、協議会でも活性化に関する様々な議論がなされたことに加え、町としても平土野地区での創業や開業のための各種支援制度も設計されておりますが、なかなか改善の兆しが見えておりません。島内でも数少ない港湾商業地区でありながら、にぎわい創出や活性化がなかなか実現しにくい背景として、平土野地区の現状に似合わない地価となっていることも一因ではないかと考えます。

先ほど述べたように、現在の平土野地区の状況は大変閑散としておりますが、過去、天城町の中心商店街であったことも弊害となり、固定資産税の課税水準は、決して現状に見合ったものとは言えません。これは少なからず家賃相場や事業経営の足かせともなりかねず、平土野地区活性化の阻害要因の一つではないかと推測しま

す。ぜひ、これから意見を出し合って、いい方向に持って行ってもらいたいと思います。

最後になりますが、明年、天城町は町制60周年を迎えますが、町としてどのような取組を考えておられるかということでございますが、先ほど町長の答弁では、NHKの「のど自慢」、「ラジオ体操」とかもろもろ打診してはいますが、これについてどういった回答がなされていますか、お答えをお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

「のど自慢」に関しては、6月、7月ぐらいに要望書は出してありますが、例年であれば10月、11月ぐらいの回答ということでしたが、今コロナ禍で、その回答が延びているということで、まだ返事をもらっていません。

**○12番（柏井 洋一議員）**

多分、私もそういうことだと思っております。コロナ禍で、こういう「のど自慢」とか、こういうのがなかなかできないのが現状ではないかと。また、やったとしても人を入れないような、そういうことになるのじゃないかと思っております。

これ、予定が10月か11月という日程となっておりますが、私は、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響で閉塞感と停滞感が漂う中でもありますが、このような喜ばしい節目を、何か地域振興に生かすことはできないかと考えております。今後は奄美大島群島の世界自然遺産登録への審査も進んでいくことが予想され、徳之島への注目が注がれるものと期待されますが、このような機運を踏まえ、今後、天城町を全国的にアナウンスしていくようなことは何か考えられないのか伺います。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

天城町をPRするというところでございますが、今年度事業で、「おいでよ！魅惑のアマパゴス」という事業でショートムービー、動画を撮影いたします。これにつきましては、今はやりのSNSで有名な方をメインのキャストとしまして動画を撮影していくわけですが、当然、役場の町長はじめ職員も出演することとなっております。また、地域の方々にもご協力いただいて出演していきます。先ほど、そのSNSの方ということでしたが、出る方が非常に有名なインフルエンサーと言われる方で、そういったSNSの媒体を利用して、積極的にPRできればというふうに関心しております。

**○12番（柏井 洋一議員）**

皆さんご存じだと思いますけど、今、天城町兼久の3世で、女子プロ、古江彩佳、プロですごく華やかなデビューして、今、時の人となっております。これが天城町

3世です、兼久出身で。この方を何とかうまく打診して、何とかこういう事業に呼んで、オフシーズン、ゴルフがない日に呼んで、そして島にキャンプでもできるような方向性を持っていけば、私はもっともっとマスコミやいろいろな方が来て、徳之島、天城をPRするのではないかと思いますけど。

私が今、本当は天城町の観光大使という思いで、この方を観光大使にやったらという思いはしていますけど、聞きますと、徳之島観光連盟ということで。本来ならば天城町のロゴマーク、町のあれを帽子につけてもらって、そういうのもできれば、打診して了解が得られれば、これをつければ、天城町は、このマーク、どこのマークというようなやり取りで、また、ふるさと納税なんかもちよっこっちに回ってくるのではないかという思いもしています。

この女子プロ界での台頭著しい古江彩佳選手、ぜひ天城町の観光大使にお願いしてみてもどうでしょうかと思いますが、町長いかがでしょうか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先日の新聞、メディアで大きく取り上げられました。メジャー大会を2勝して、この間の最終大会では、2位ということで、賞金も1億円を超えたと新聞に出ておりました。また、その方のルーツ、おじいちゃんが、兼久出身の白間さんという方だというふうにも伺っております。そして、その白間さんをよく存じている方々もたくさんおられまして、先日、これはめでたいことですから、お名前出しても構わないと思いますけど大田直次氏と盛田修市氏が、私のところにお見えになりまして、そして、おじいちゃんのことをよく知っているということで手紙を書くということでした。そして、ぜひ一回、おじいちゃんと、その古江選手も島には来てもらえないだろうかということで手紙を書いてみたい、差し支えないかというものですから、私のほうからはもうとんでもないという、とんでもないというか恐れ多くて、大変うれしくて、ありがとうございますということでしたけども。そのような形で、ぜひ、古江彩佳選手が徳之島と少しでも関係を持ちながら、そして徳之島、天城町について、いろんなところでアピールしていただく。また、何か記念イベントのときに、島に来ていただけるということであれば、私たち大変光栄だというふうに思っております。

また、プロジェクトチームの中で、そういったことについても、またいろんな情報提供していただければ、私たちこれから、ずっと回を重ねて、その中身を詰めていきたいと思っておりますので、いろんな形でそういう提案をして、そしてそこからできることをしていければと思っております。

また、議会の皆さま方も、今の柏井議員のようないろんなご提言をいただければ

うれしく思います。

ありがとうございます。

**○12番（柏井 洋一議員）**

祖父が天城町兼久の出身であり、天城町とも非常に縁故深い方でございます。全国的な選手に観光大使となっただけならば、もう幅広く天城町を全国ネットで広告していただけるものと思っています。そして地域振興につなげていけると思っております。ぜひ本人と、もし打診できれば、ぜひこういう方向性で、今みたいな方向性でやっていってもらいたいと思います。

結びに、環境衛生、建設行政、地域振興などの観点から質問させていただきましたが、町政の方向性を示していただきましてありがとうございます。

年末を前にサトウキビの製糖もいよいよ15日から開始されるようでございます。また、最近では子牛の競り価格も、伸びつつあるなど、農業面でも明るい兆しも見えつつあります。

しかし一方では、新型コロナウイルス感染症の脅威は島内に及び、徳之島町や伊仙町を中心に感染拡大が続いています。今こそ、改めて住民全員が感染予防対策の意識を高め、感染を最大限抑制していかなければなりません。どうか皆さん、体には十分留意され、穏やかな年末年始をお過ごしください。

これからも、よりよい天城町のまちづくりに一緒に取り組んでいきたいと思しますので、引き続きよろしくようお願い申し上げ、以上で私の一般質問は終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で柏井洋一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

午後 4時43分散会